

# 業 務 概 要

平成 21 年度版  
(平成 20 年度実績)

島 根 県 中 央 児 童 相 談 所  
(島根県中央児童相談所隠岐相談室)  
島 根 県 出 雲 児 童 相 談 所  
島 根 県 浜 田 児 童 相 談 所  
島 根 県 益 田 児 童 相 談 所



児童相談所業務につきまして、日ごろより関係機関の皆様には格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本県の児童相談受付件数は平成 19 年度、児童相談所で 2,808 件、市町村で 1,168 件、平成 20 年度、児童相談所で 3,223 件、市町村で 1,253 件と、年々増えており、そのうち児童虐待相談件数についても、児童相談所の受理件数、平成 19 年度 141 件、平成 20 年度 178 件と増加している状況です。相談内容も多種多様化し、子どもとその家族を取り巻く環境が厳しい状況におかれていることを示唆しています。もはや児童虐待問題は社会全体で取り組まなければならない大きな課題となっています。

このような情勢のなかで平成 20 年 4 月に、「児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」が施行され、保護者への出頭要求や開錠等を伴う立ち入り調査が可能となるなど児童相談所の権限が一層強化されました。これに伴い、関係機関との協力支援体制を強化するとともに、より迅速・高度な対応が求められています。

今後、児童相談所の専門的機能を発揮するとともに、各市町村や市町村に設置された要保護児童対策地域協議会の関係機関等ネットワークと連携・協力し、子どもの最善の利益を考慮して援助活動を行っていきたいと思います。

また、本県では DV 相談や女性の一般相談に対応するため、女性相談窓口を各児童相談所に設けており、児童の権利と女性の権利の双方の擁護に努めて参ります。

今後とも、関係機関の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成 21 年 11 月

島根県中央児童相談所	内藤 高彰
島根県中央児童相談所隠岐相談室	福代 茂
島根県出雲児童相談所	藤井 弘一
島根県浜田児童相談所	石橋 昌彦
島根県益田児童相談所	佐藤 斉

# 目 次

はじめに

管轄区域図	1
組織および管内状況	2

## 【児童相談の部】

### I 業務説明

1 相談業務の概要	7
2 児童相談所のはたらきと関係機関	8
3 児童相談の分類	12
4 各種事業の概要	13

### II 平成20年度相談状況

1 相談受付	17
2 相談種別	17
3 経路別受付状況	18
4 相談対応状況	18
5 各相談の状況	
(1) 養護相談	19
養護相談の理由別対応状況	20
虐待相談の状況	21
(2) 障害相談	22
(3) 非行相談	23
(4) 育成相談	24

### III 統計資料

市町村別人口・児童数・相談受付状況	26
1 経路別児童受付状況	28
2 相談種別児童受付状況	29
3 年齢別児童受付状況	30
4 相談種別対応状況	31
5 児童相談所における判定及心理治療・カウンセリングの状況	32
6 児童福祉施設一覧及び入所状況	33
7 相談種別一時保護状況	34
8 一時保護の推移	36

9	里親の状況	36
10	里親委託児童の状況	36

【女性相談の部】

I 業務の説明

1	業務の概要	39
2	女性保護事業の流れ	40



# 管轄区域図

浜田児童相談所管内

( ) は定員

③	聖 喺 寮 (50)
④	くるみ学園 (30)
⑤	こくぶ学園 (30)
◇	島根整肢学園 (20)
▽	安養学園 (80)

出雲児童相談所管内

( ) は定員

③	さざなみ学園 (60)
---	-------------

女性相談センター

中央児童相談所

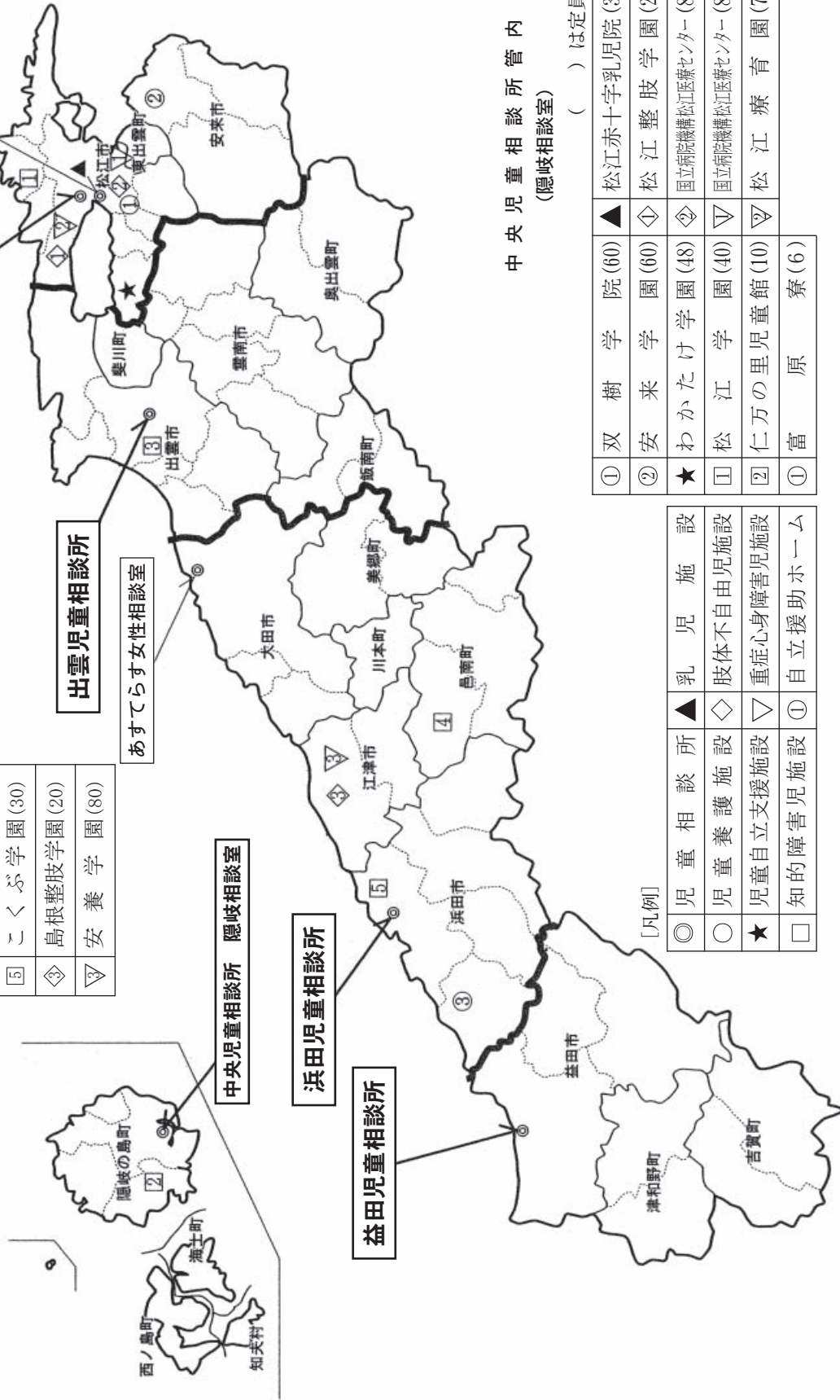
出雲児童相談所

あすてらす女性相談室

中央児童相談所 隠岐相談室

浜田児童相談所

益田児童相談所



中央児童相談所管内  
(隠岐相談室)

( ) は定員

①	双樹学院 (60)	▲	松江赤十字乳児院 (30)
②	安来学園 (60)	◇	松江整肢学園 (20)
★	わかたけ学園 (48)	◇	国立病院機構松江医療センター (80)
□	松江学園 (40)	▽	国立病院機構松江医療センター (80)
②	仁万の里児童館 (10)	▽	松江療育園 (70)
①	富原寮 (6)	▽	

[凡例]

◎	児童相談所	▲	乳児施設
○	児童養護施設	◇	肢体不自由児施設
★	児童自立支援施設	▽	重症心身障害児施設
□	知的障害児施設	①	自立援助ホーム

# 組織および管内状況

児童相談所名	中央児童相談所		出雲児童相談所			
所在地	〒690-0823 松江市西川津町3090-1		〒693-0051 出雲市小山町70			
電話	TEL 代表 (0852)21-3168		TEL 代表 (0853)21-0007 女性相談専用(0853)21-8789			
FAX	FAX (0852)21-3163		FAX (0853)21-0047			
	(隠岐相談室) 〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 TEL 代表 (08512)2-9706 女性相談専用(08512)2-9810 FAX (08512)2-9718					
設置年月日	昭和23年8月1日		昭和35年12月1日			
組織及び職員数		職員数	内嘱託員・ 臨時職員数		職員数	内嘱託員・ 臨時職員数
	職員合計	38	13	職員合計	29	9
	所長	1		所長	1	
	総務企画・女性連携スタッフ	5	0	総務・女性相談スタッフ 計	9	5
	調整監	1		調整監	1	
	庶務会計	3		庶務会計	2	
	里親・女性相談担当	1		里親・女性相談担当	1	
				女性相談員	2	2
	相談支援グループ 計	8	0	警備員	3	3
	課長	1		相談支援グループ 計	8	0
	児童福祉司等	6		課長	1	
	保健師	1		児童福祉司等	7	
	判定保護グループ 計	21	12	判定保護グループ 計	11	4
	課長	1		課長	1	
	児童心理司	4		児童心理司	3	
	児童指導員	4		児童指導員	3	
	児童指導員臨時職員	1	1	調理員	1	1
	調理員	1	1	児童指導専門職員	3	3
	児童指導専門職員	10	10			
	隠岐相談室 計	3	1			
	室長	1				
	児童福祉司	1				
	女性・児童家庭相談員	1	1			
	非常勤嘱託医師 計	3	3	非常勤嘱託医師 計	2	2
	精神科医	1	1	精神科医	1	1
	整形外科医	1	1	小児科医	1	1
	小児科医	1	1			
児童虐待相談等嘱託員 計	3	3	児童虐待相談等嘱託員 計	1	1	
精神科医	1	1	(県立こころの医療センターとの委託契約)			
産婦人科医	1	1				
弁護士	1	1	弁護士	1	1	
管轄区域	2市4町1村 松江市・安来市 八束郡・隠岐郡		2市3町 出雲市・雲南市 仁多郡・飯石郡・簸川郡			
面積 (km <sup>2</sup> )	1,340.01		1,788.34			
人口	278,331		239,945			
児童人口	47,931		42,122			
保育所	89		69			
幼稚園	42		56			
小学校	71		82			
中学校	31		27			
特別支援学校	6		1			
福祉事務所	7		5			
保健所	2		2			
警察署	4		2			
主任児童委員数	81		92			
児童委員数	641		573			

(注) 1. 人口及び児童人口は平成17年10月1日現在(国勢調査)

2. 市町村:平成21年3月31日現在



浜田児童相談所			益田児童相談所		
〒697-0005 浜田市上府町イ2591 TEL 代表 (0855)28-3560 女性相談専用(0855)28-3434 FAX (0855)28-3565			〒698-0041 益田市高津8丁目14-8 TEL 代表 (0856)22-0083 女性相談専用(0856)31-1886 FAX (0856)22-0075		
昭和24年4月1日			昭和38年4月1日		
	職員数	内嘱託員・ 臨時職員数		職員数	内嘱託員・ 臨時職員数
職員合計	24	6	職員合計	23	9
所長	1		所長	1	
総務・女性相談スタッフ 計	4	1	総務・女性相談スタッフ 計	7	4
調整監	1		調整監	1	
庶務会計	1		庶務会計	1	
里親・女性相談担当	2	1	里親・女性相談担当	1	
			女性相談員	1	1
			警備員	3	3
相談支援グループ 計	7	0	相談支援グループ 計	4	0
課長	1		課長	1	
児童福祉司等	6		児童福祉司等	3	
判定保護グループ 計	12	5	判定保護グループ 計	11	5
課長	1		課長	1	
児童心理司	3		児童心理司	2	
児童指導員	3		児童指導員	3	
調理員	2	2	調理員	2	2
児童指導専門職員	3	3	児童指導専門職員	3	3
非常勤嘱託医師 計	2	2	非常勤嘱託医師 計	3	3
精神科医	1	1	精神科医	1	1
整形外科医	1	1	小児科	1	1
小児科医			脳神経小児外科医	1	1
児童虐待相談等嘱託員 計	2	2	児童虐待相談等嘱託員 計	2	2
精神科医	1	1	心療内科医	1	1
弁護士	1	1	弁護士	1	1
3市3町 浜田市・大田市・江津市 邑智郡			1市2町 益田市 鹿足郡		
	2,202.67			1,376.54	
	154,702			69,245	
	24,046			11,278	
	82			44	
	15			5	
	72			31	
	27			19	
	4			1	
	4			3	
	2			1	
	4			2	
	65			34	
	528			244	



# 児童相談の部



# I 業務説明

## 1 相談業務の概要

1. 児童相談所では、18歳未満の子どもの次のような相談に応じています。

- しつけ、遊びについての相談
- 性質、性格、習癖、情緒障害についての相談
- 知的能力、ことばの発達等についての相談
- 保育園、学校等の集団生活における生活行動についての相談
- 進学・就業適性、学業不振等についての相談
- 保護者の病気、離婚等で家庭での養育困難、棄児、被虐待児等についての相談
- 知的障害、肢体不自由、重症心身障害、自閉症、視聴覚言語障害等についての相談
- 家出、家庭・学校内暴力、窃盗等の行為についての相談
- 身体の虚弱、その他の疾患についての相談

2. 児童相談所では、来所によるほか、遠隔地にあつて児童相談所を利用することが困難な子どもや保護者を対象に定期的に現地へ出向いて、子どもに関する種々の相談に応じます。(定期巡回児童相談)

3. 児童相談所では相談は次のように行います。

**面接** 楽な気持ちで、なんでも遠慮しないで相談していただきます。

**調査** 子どもの成育歴や、家庭や学校、地域の環境を調査したり、場合によっては子どもの心身の健康について専門医による診察をします。

**検査** 知能、性格、適性などの問題の内容と程度に応じて、様々なテストを行います。

**観察** さらに必要と思われる時は、一時保護を行い子どもの生活行動や態度を観察します。

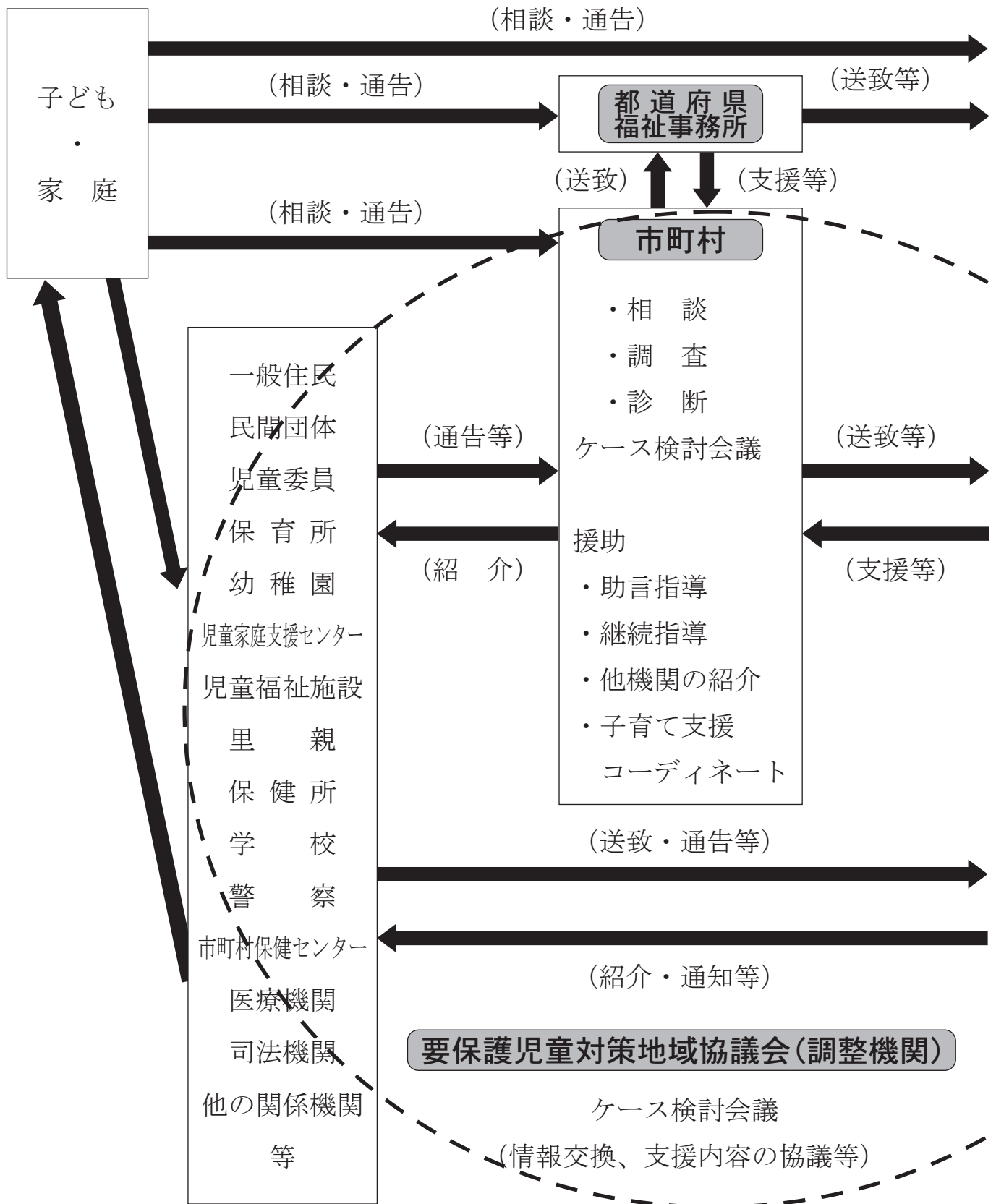
**援助** このようにして得た情報をもとに、医学的、心理学的、教育学的、社会学的および精神保健上の判定を行い、必要な援助をします。

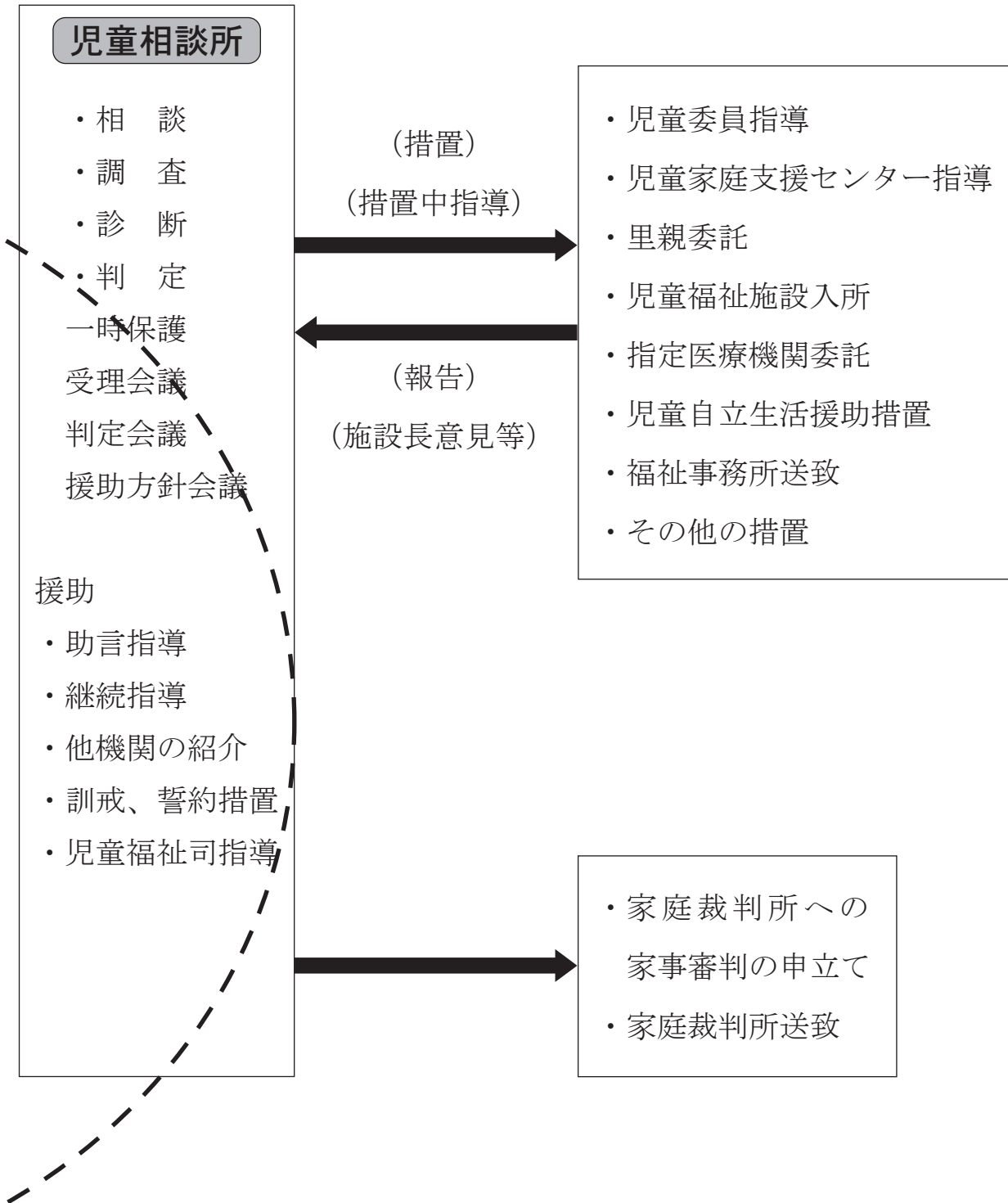
問題となる行為は、援助方針に基づき、助言、心理療法を行い、またその内容により家庭調整、環境調整を行います。

さらに必要があれば、児童福祉司や児童委員による指導、または児童相談所などでの一時保護、里親あるいは施設において援助を行います。

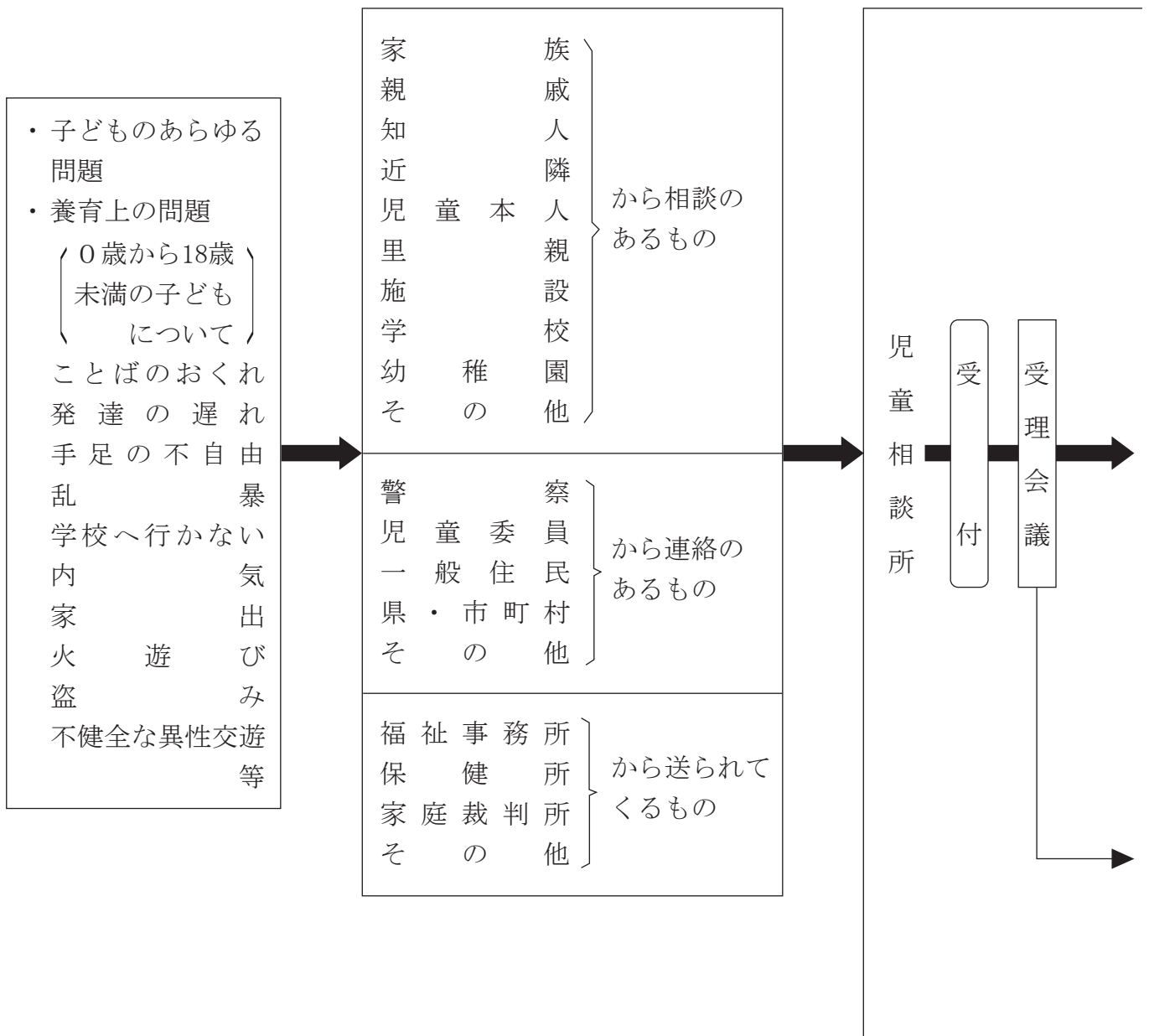
## 2 児童相談所のはたらきと関係機関

(1) 市町村・児童相談所における相談援助活動系統図

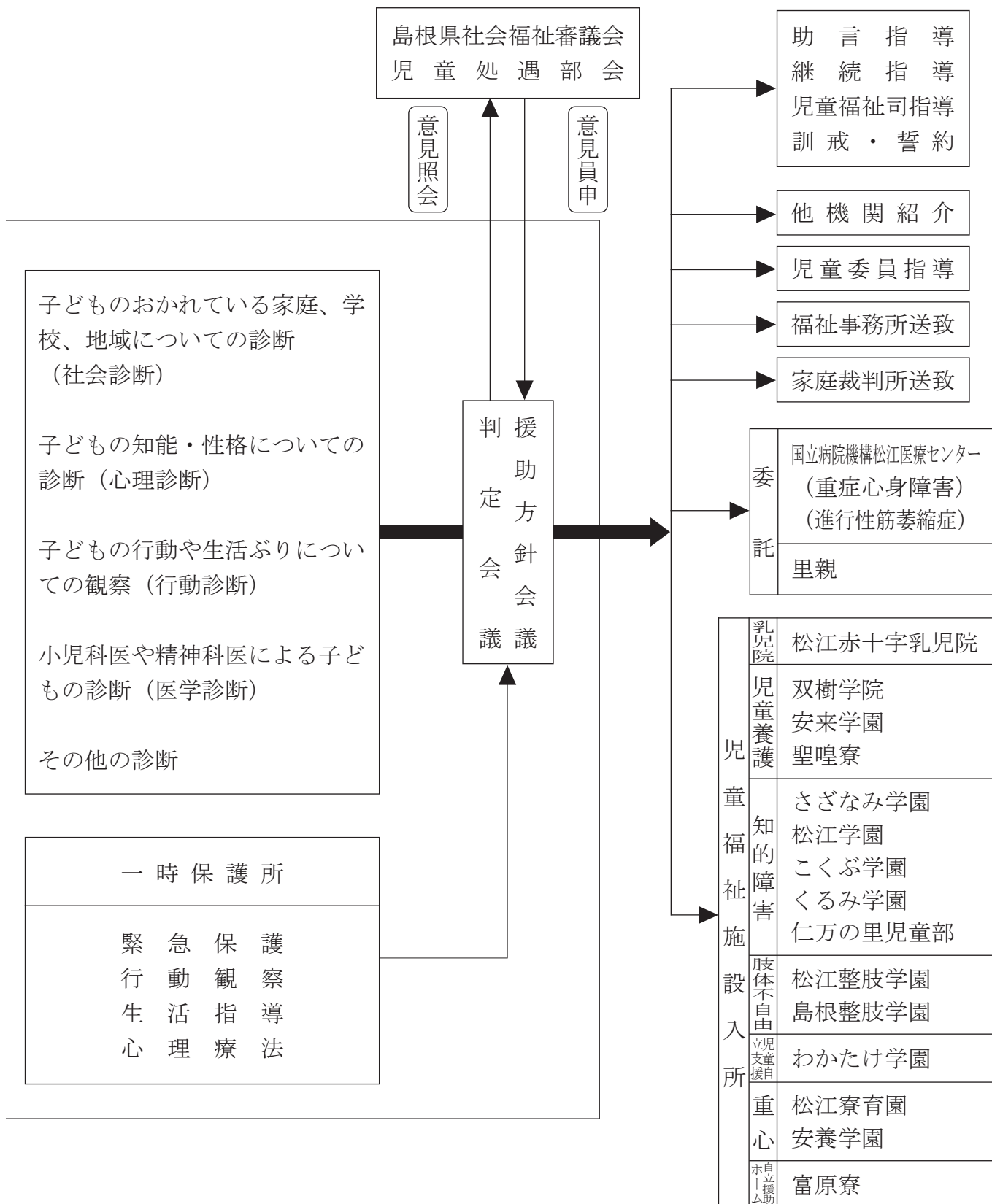




(2) 児童相談所のはたらきと関係機関







### 3 児童相談の分類

種 類	内 容	
養 護 相 談	父又は母等保護者の家出・失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、被虐待児、被放任児、親権を喪失した親の子、後見人を持たない児童等、環境的問題を有する児童、養子縁組に関する相談。	
保 健 相 談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む。）を有する児童に関する相談。	
障 害 相 談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む。）、ろう（難聴を含む。）等視聴覚障害児に関する相談。
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ児童、言語発達遅滞、注意欠陥障害を有する児童等に関する相談。
	重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談。
	知的障害相談	知的障害児に関する相談。
	自閉症相談	自閉症もしくは自閉症同様の症状を呈する児童に関する相談。
非 行 相 談	ぐ犯行為等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為、問題行動のある児童、警察署からぐ犯少年として通告のあった児童、または触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない児童に関する相談。
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった児童、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった児童に関する相談。
育 成 相 談	性格行動相談	児童の人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談。
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある児童に関する相談。
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、児童の性教育、遊び等に関する相談。
そ の 他 の 相 談	上記のいずれにも該当しない相談。	

## 4 各種事業の概要

### (1) 児童相談所虐待対応機能強化事業

虐待相談対応機能強化のため、弁護士相談、カウンセリング、医療的な相談に対応できるよう嘱託員を配置しています。

### (2) 親グループカウンセリング事業

児童の養育について不安や困難を感じている保護者に対して、グループによる心理指導等を実施することにより、親子関係の改善や家族の養育機能の強化を図り、児童虐待の予防や家族の再統合を促進することを目的に実施しています。

〈 H20年度実施状況 〉

中央:	全6回	開催	場所:中央児童相談所	参加者延べ	74人
出雲:	全6回	開催	場所:出雲市健康文化センター	参加者延べ	37人
浜田:	全6回	開催	場所:美郷町山村開発センター	参加者延べ	67人
益田:	全5回	開催	場所:益田市立保健センター(EAGA内)	参加者延べ	28人

### (3) メンタルフレンド派遣事業

子どもとのふれあいを通じて情緒の安定や生活の内容の場を拡大することを目的として、「心の友(メンタルフレンド)」を家庭等に派遣します。

〈 H20年度活動数 〉

中央:	メンタルフレンド登録者数	14人	対象児童数	4人	訪問実施延べ日数	44日
出雲:	メンタルフレンド登録者数	11人	対象児童数	3人	訪問実施延べ日数	20日
浜田:	メンタルフレンド登録者数	5人	対象児童数	0人	訪問実施延べ日数	0日
益田:	メンタルフレンド登録者数	1人	対象児童数	0人	訪問実施延べ日数	0日

### (4) 児童社会体験促進事業

引きこもり等の児童で社会とのつながりが希薄である等、社会性を身につけることが必要であると判断されるにもかかわらず、そのきっかけがつかめない児童等に対し、社会福祉施設、民間企業等において、社会経験の機会を提供することにより、その児童等の自主性や社会性の向上を図ることを目的として実施しています。

### (5) 情緒障害児集団指導事業

情緒的な問題を持つ児童を対象に、宿泊による集団場面での処遇を通して情緒の安定と回復・成長を図ることを目的に実施しています。

〔宿泊指導(集団キャンプ)〕

キャンプ地及び一時保護所を利用し、キャンプを行っています。(各児童相談所毎に実施。昭和48年度から「情緒障害児集団治療キャンプ」として開始し、平成3年度から本事業)

〈 H20年度活動数 〉

中央:	2回実施	参加延べ人数	25人
出雲:	1回実施	参加延べ人数	7人
浜田:	2回実施	参加延べ人数	23人
益田:	3回実施	参加延べ人数	36人

(6) 定期巡回相談

遠距離にあつて、児童相談所を利用することが困難な地域を対象に、定期的に現地へ出向いて、児童に関する種々の相談に応じるとともに、援助を行っています。

平成20年度定期巡回相談実施状況

中央児童相談所	市	隠岐の島町	海士町	西ノ島町	知夫村	小計	出雲児童相談所	市	奥出雲町	雲南市	飯南町	小計	
	町							村					
	回数	6	6	5	3	20		回数	2	1	3	6	
件数	16	13	13	5	47	件数	6	1	6	13			

(7) 三歳児精神発達精密健康診査及び事後指導

市町村が実施する三歳児の健康診査の結果、精神発達面に障害を残すおそれのある児童について、精神発達精密検査を行い、知的障害児等の早期発見、早期治療を行っています。

三歳児精神発達精密健康診査実施状況

\* 重複があるため実施数と内訳の計が一致しない。

		中央	出雲	浜田	益田	計
精密検査実施数		0	10	0	5	15
内	心身発達の遅れ					0
	言語	おくれ		2	1	3
		構音不良		4		4
		吃音		2		2
訳	排泄上の問題		1		1	2
	睡眠上の問題					0
	食事上の問題					0
	その他の問題習癖					0
	やんちゃ・興奮不従順		1		3	4
その他					0	

三歳児精密健康診査事後指導実施状況

	中央	出雲	浜田	益田	計
事後指導実施件数	0	4	0	0	4

## (8) 研 修（平成20年度児童相談所開催分）

### 児童相談所新任職員研修

児童相談所、わかたけ学園、女性相談センターに勤務することとなった新任職員に対し、児童福祉の基本的業務に関する研修を実施することにより、職員の職務に対する理解を深めるとともに、資質の向上を図ることを目的に開催しています。

- ・前期:平成20年5月26日(月) 児童福祉の基本的業務に関する研修  
場所:中央児童相談所 出席者:21名
- ・後期:平成20年12月3日(水) 施設見学「わかたけ学園」「乳児院」  
平成20年12月4日(木)        "        「双樹学院」「安来学園」  
講義:「少年審判の流れ」  
講師:松江家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官 景山英之  
グループミーティング  
場所:中央児童相談所 出席者:21名

### 児童虐待対応職員資質向上研修会

児童虐待対応を行う職員等を対象とし、専門性を高めることを目的とし、関係機関、施設職員の参加を呼びかけ開催しています。

「児童虐待防止～困難事例への具体的対応と助言～」

- 講師:日本子ども家庭総合研究所 子ども家庭福祉研究部家庭福祉担当部長 山本 恒雄
- 日時:平成21年1月26日(月) 場所:松江合庁 出席者:100名

### 児童相談所研究協議会

児童相談業務の適正かつ円滑な執行や児童福祉の向上発展に寄与することを目的として、県内4児相に勤務する職員で「児童相談職員研究協議会」を組織し、児童相談業務の連絡調整及び調査研究や研修報告会、部会の開催などを行っています。

〈平成20年度の実施状況〉

- ・「所長会・幹事会」  
日時:平成20年5月1日(木) 場所:中央児相 幹事:中央児相  
内容:20年度事業報告、21年度事業計画、研修報告会について等
- ・「総務・女性相談部会」  
日時:平成21年2月13日(金) 場所:浜田児相 幹事:浜田児相  
内容:庶務部門と女性部門に分かれて協議
- ・「相談部会」  
日時:平成20年12月10日(水) 場所:出雲合庁 幹事:出雲児相  
内容:青少年家庭課説明、協議、質問、事例研究(訴訟事例を参考とした留意事項)
- ・「判定部会」  
日時:平成20年10月30日(木) 場所:益田児相 幹事:益田児相  
内容:協議
- ・「一時保護部会」  
日時:平成20年11月27日(木) 場所:千畳苑 幹事:浜田児相  
内容:協議
- ・「研修報告会」  
日時:平成20年10月27日(月) 場所:松江合庁 出席者:45名  
内容:研修報告「地域虐待対応研修指導者養成研修」「児童相談所児童福祉司スーパーバイザー研修」「児童相談所児童心理司スーパーバイザー研修」

## (9) その他

### 子どもと家庭電話相談事業

家庭及び地域における児童の養育機能の低下に伴い、児童問題が複雑かつ多様化していることから、児童を有する家庭等の悩み、問題等について、早期に適切な援助を行うための専用の電話相談室を設け、相談事業を行っています。(平成4年12月から全県で実施。平成7年度から相談日を増やし受付時間を延長。平成9年4月からフリーダイヤル化。平成15年6月から日曜日も相談実施、受付時間を2時間延長。)

相談日: 毎日(祝日・12/29～1/3は休み)

受付時間: 午前9時から午後9時半まで

平成20年度受付件数 1,783件

相談別件数 (養護相談 17件)

(保建相談 176件)

(障害相談 30件)

(非行相談 25件)

(育成相談 820件)

(その他 715件)

### 乳児院における短期入所制度

乳幼児(0～2歳)を養育する保護者が、出産、傷病、病気看護等緊急の事情又は出張等の勤務上の都合など特別の事情により、一時的に養育が困難となったときに乳幼児を短期間乳児院に入所させることによって、子どもの健全な育成を図っています。

### 里親制度

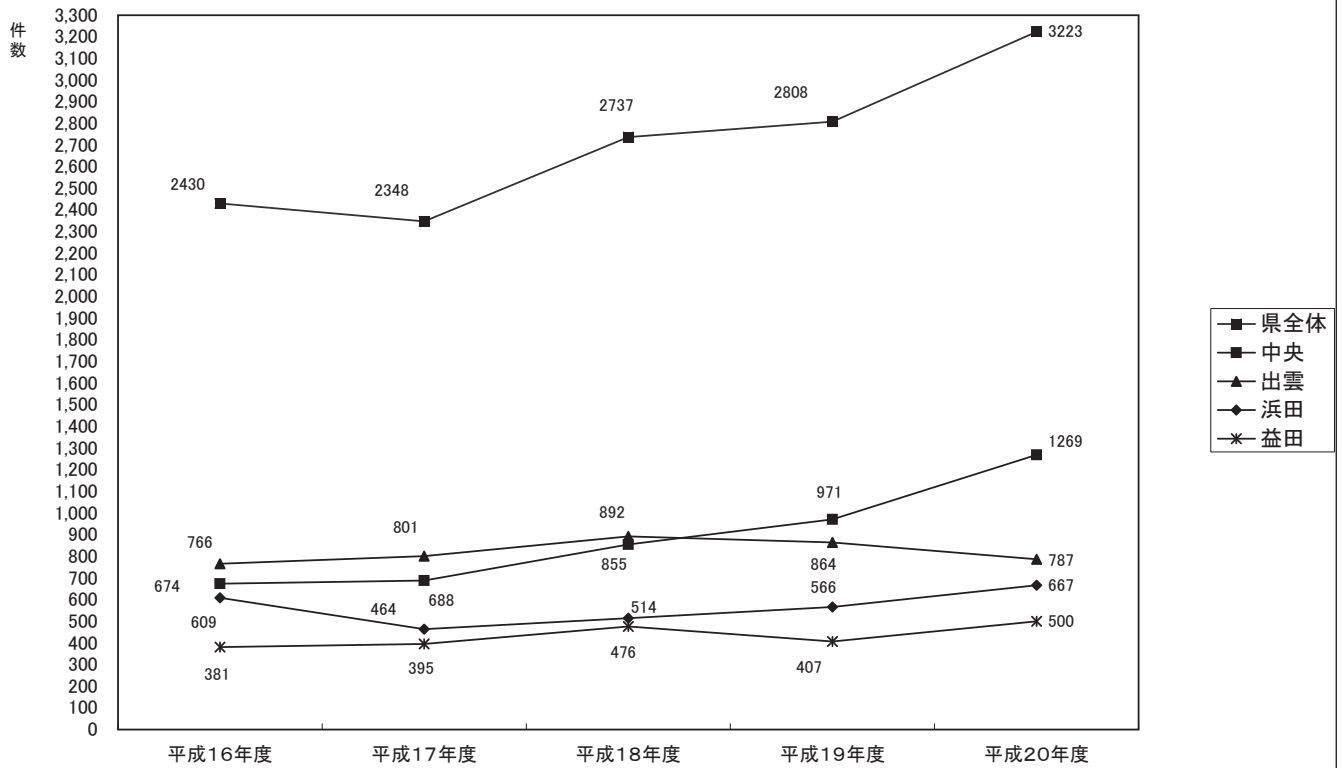
里親制度とは、児童福祉法の規定に基づき、虐待や親の病気など様々な事情により家庭で生活することが出来ない子どもを里親家庭に迎え入れ、実親に代わって養育する制度です。「養育里親」「専門里親」「養子縁組里親」「親族里親」があります。

里親制度を社会的養護の受け皿として拡大するため、平成21年4月に里親制度が大きく変わり、里親の研修受講の義務化や欠格事項が規定されました。

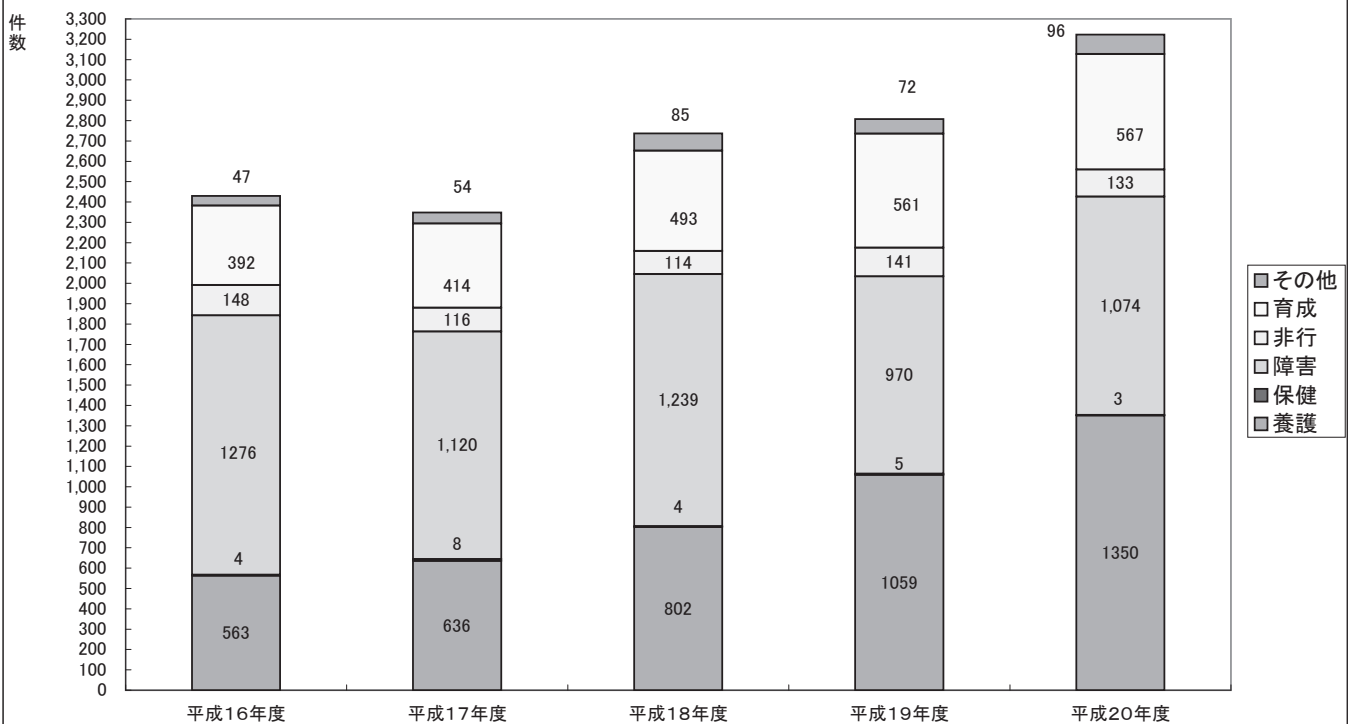
なお、里親制度の充実のため、鳥根県では鳥根県里親会に委託して「家庭養護促進事業」を実施するなど、里親制度の普及啓発、里親の支援、里親の交流などに取り組んでいます。

## Ⅱ 平成20年度相談状況

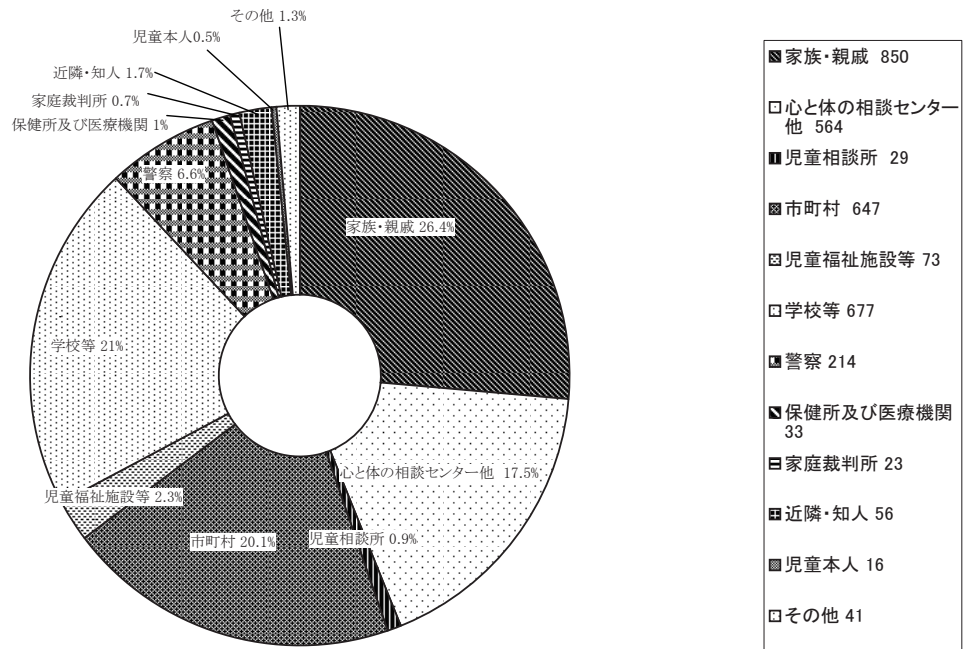
### 1 相談受付



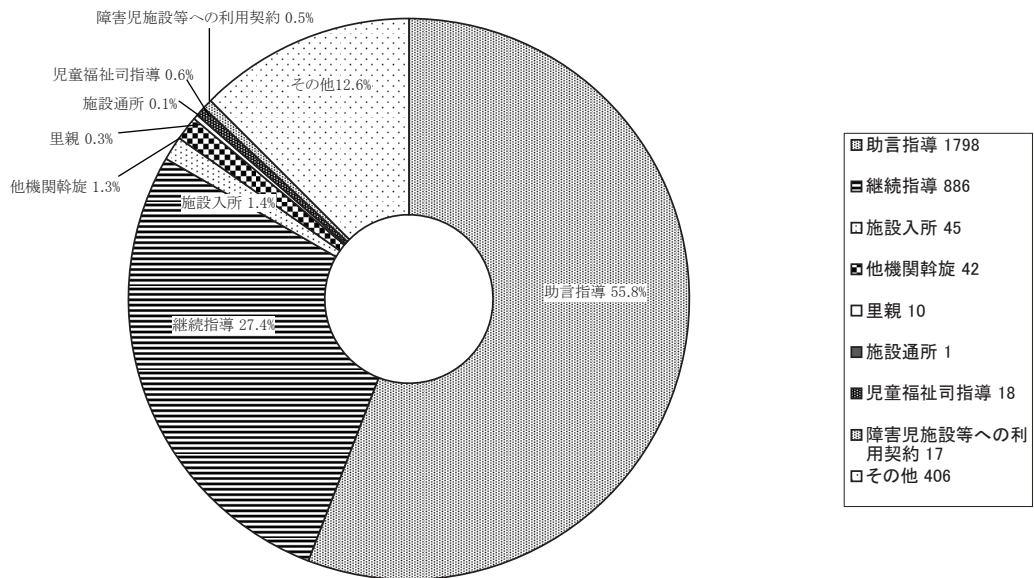
### 2 相談種別



### 3 経路別受付状況



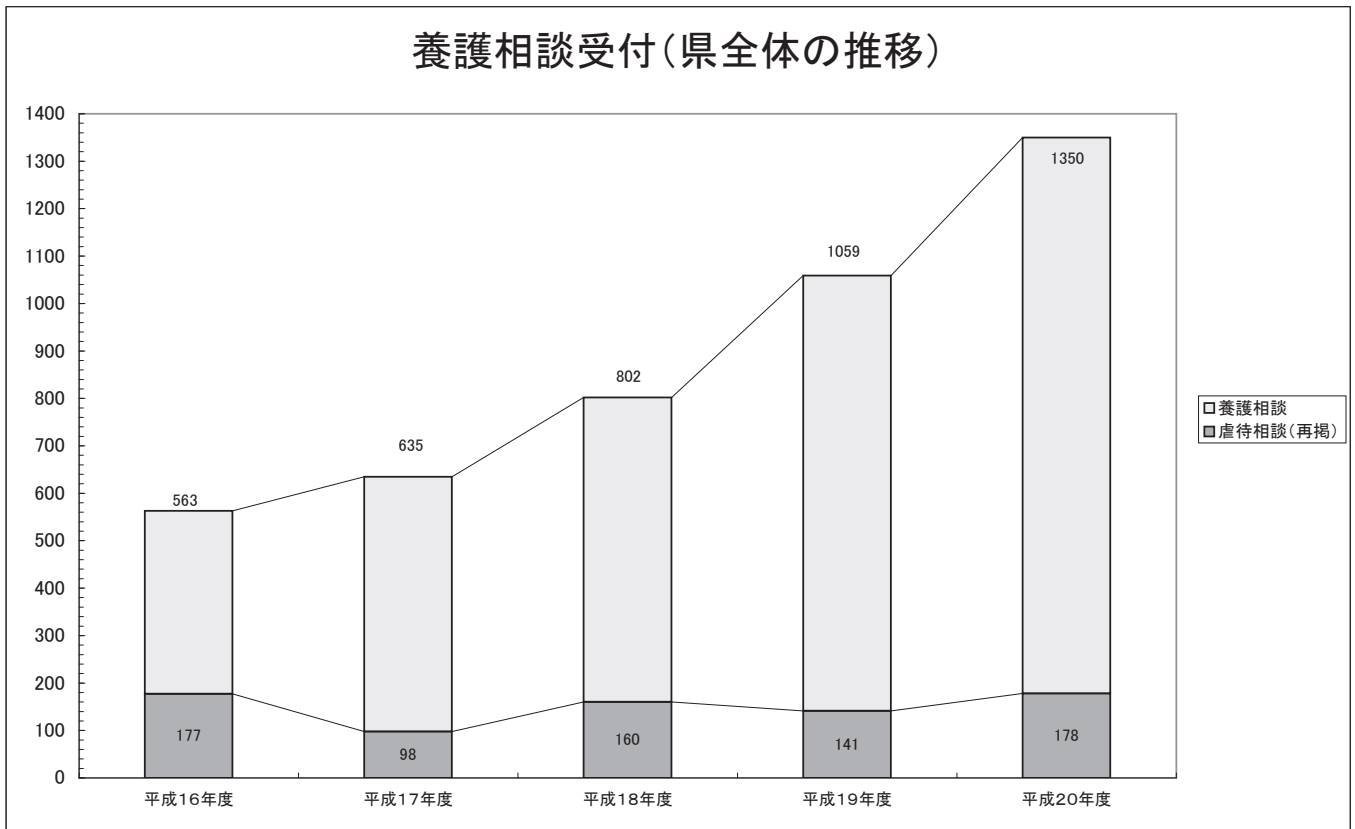
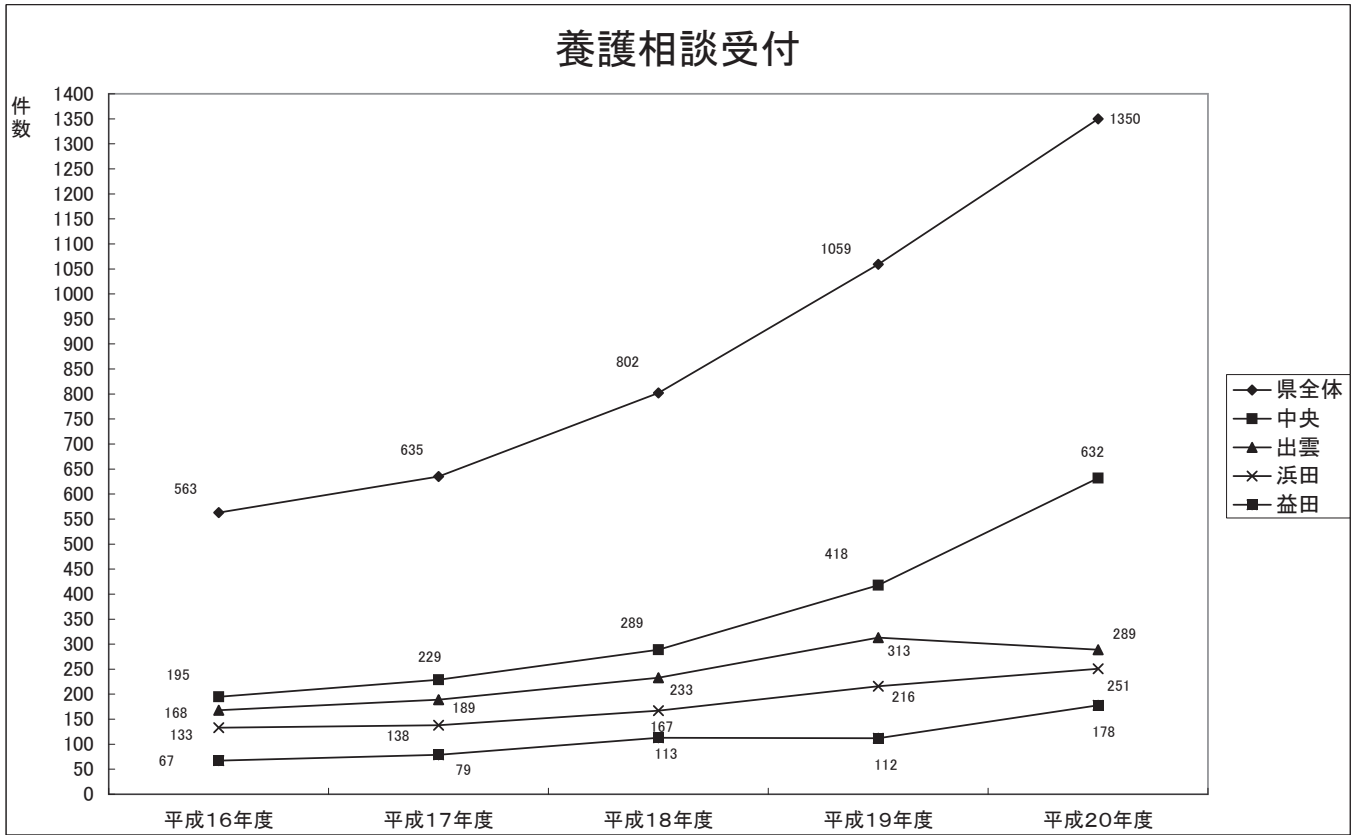
### 4 相談対応状況





## 5 各相談の状況

### (1) 養護相談



## 養護相談の理由別対応状況

		家 出	死 亡	離 婚	傷 病	家庭環境		その他	小 計	計	構成比
						虐待	その他				
児童福祉施設入所	中 央	1		2	3	3	7	1	17	35	2.6%
	出 雲				2	3	4		9		
	浜 田					1	6		7		
	益 田						2		2		
里親委託	中 央				1		3		4	10	0.7%
	出 雲				4				4		
	浜 田								0		
	益 田				2				2		
面接指導	中 央	3		16	31	57	273	39	419	957	70.9%
	出 雲			3	11	34	200	5	253		
	浜 田				3	25	83	1	112		
	益 田			3	2	43	125		173		
その他	中 央			2	109	3	41	37	192	348	25.8%
	出 雲	2	2		1	3	13	2	23		
	浜 田				4	6	115	7	132		
	益 田							1	1		
計		6	2	26	173	178	872	93	1,350	1,350	
構成比		0.4%	0.1%	1.9%	12.8%	13.2%	64.6%	6.9%			

## <虐待相談の状況>

1. 平成20年度虐待相談受付件数

178 件

2. 虐待相談の経路

区分	家族						親戚	近隣・知人	児童本人	市町村	都道府県	保健所	医療機関
	虐待者本人			虐待者以外									
	父親	母親	その他	父親	母親	その他							
件数	1	11	0	1	5	6	0	0	0	39	13	0	7
	児童福祉施設等		警察等	学校等			児童委員	計					
	保育所	その他		幼稚園	学校	教育委員会等							
	1	0	55	0	38	1	0	178					

3. 虐待相談の主な虐待者

区分	実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	計
件数	69	23	80	3	3	178

4. 虐待相談の年齢・相談種別

区分	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否	計
0～3歳未満	9	0	19	10	38
3～学齢前児童	9	0	11	15	35
小学生	12	0	27	20	59
中学生	9	1	14	9	33
高校生・その他	7	0	3	3	13
計	46	1	74	57	178

5. 一時保護の有無

	あり	なし	計
件数	51	127	178

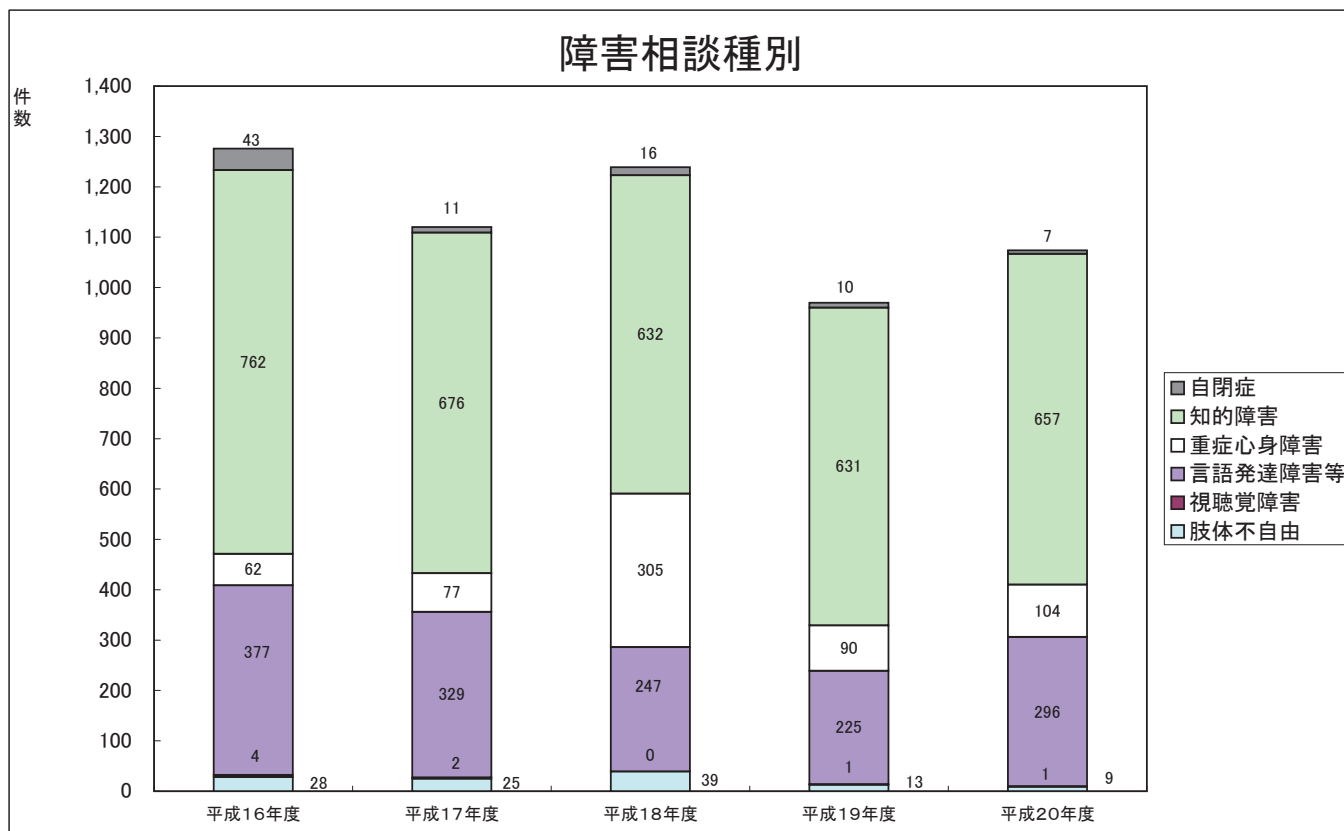
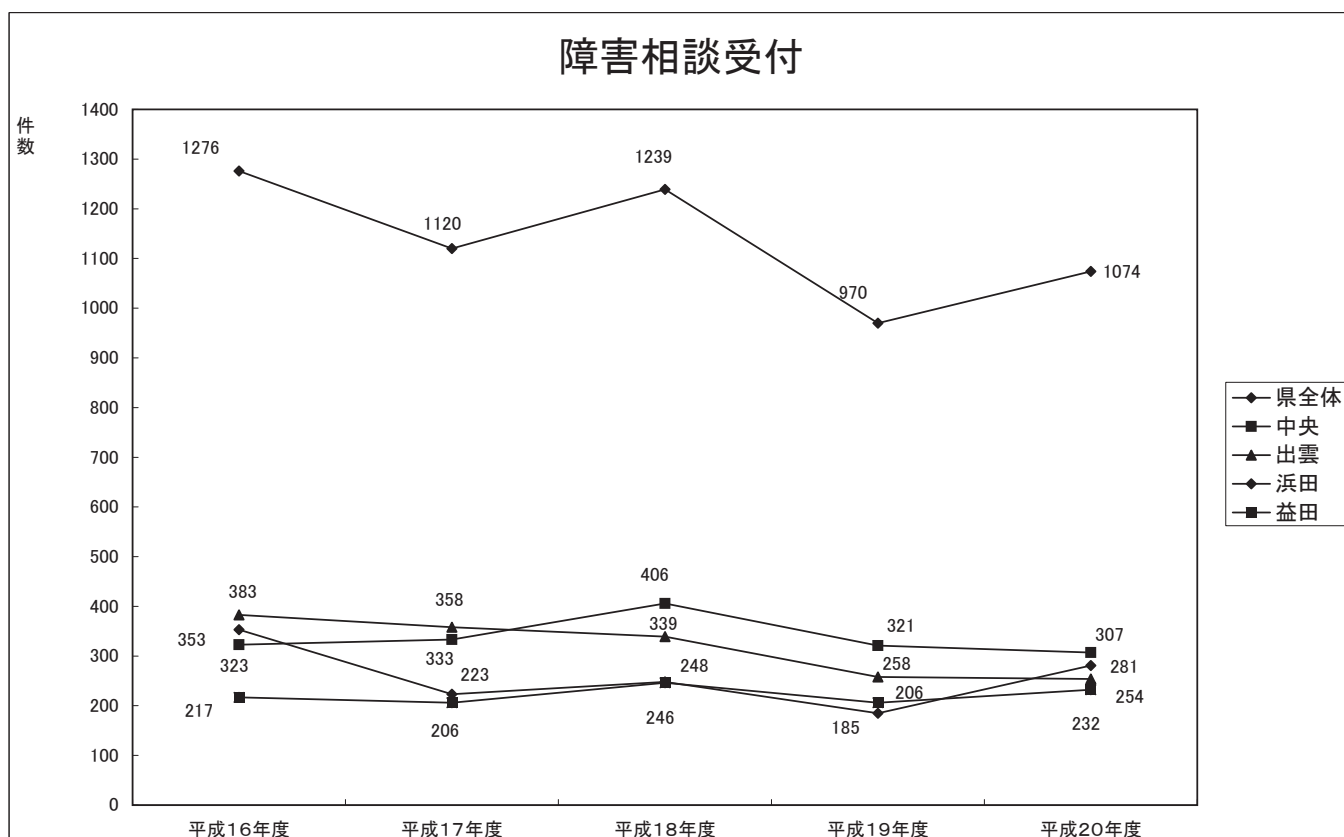
6. 処理状況

	助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉司指導	児童福祉施設入所	里親委託	その他	計
件数	10	138	4	1	10	0	15	178

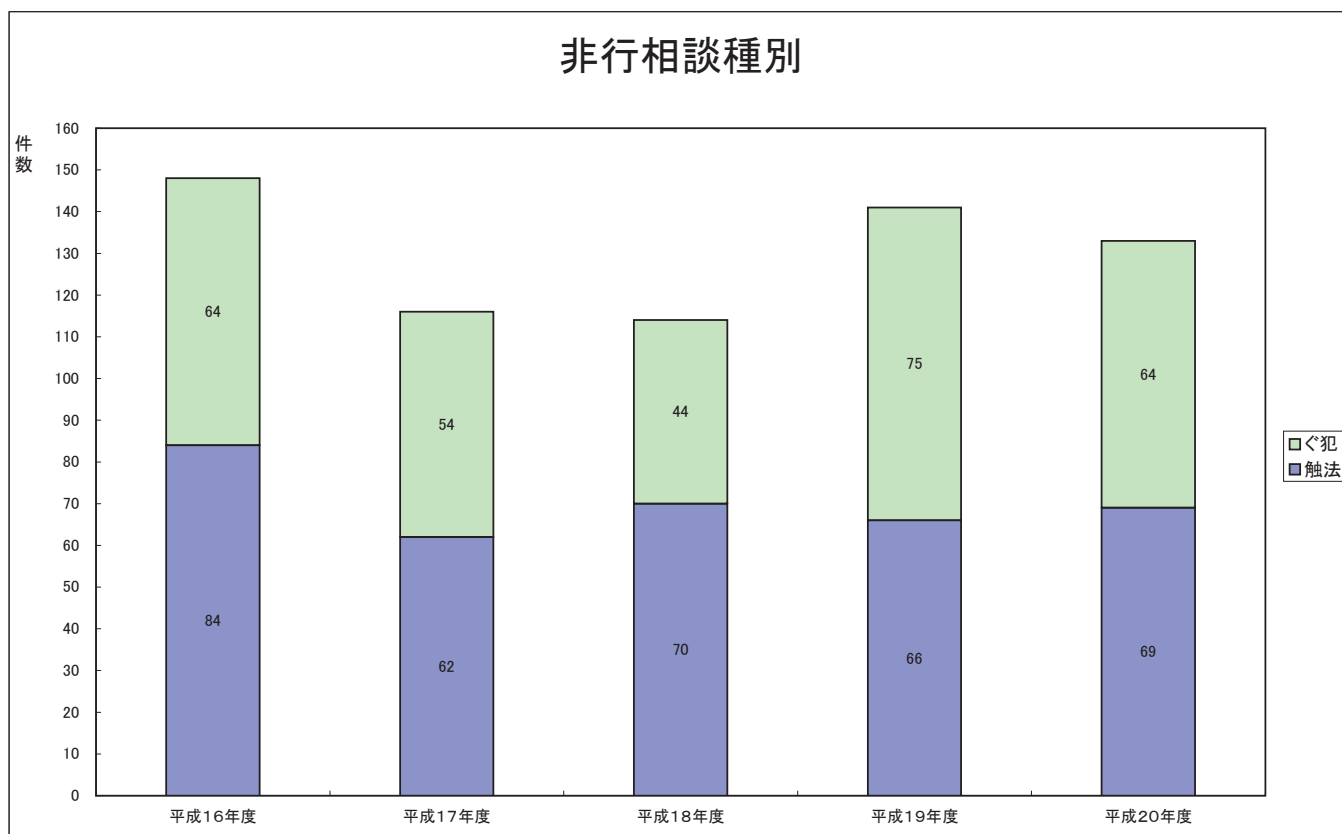
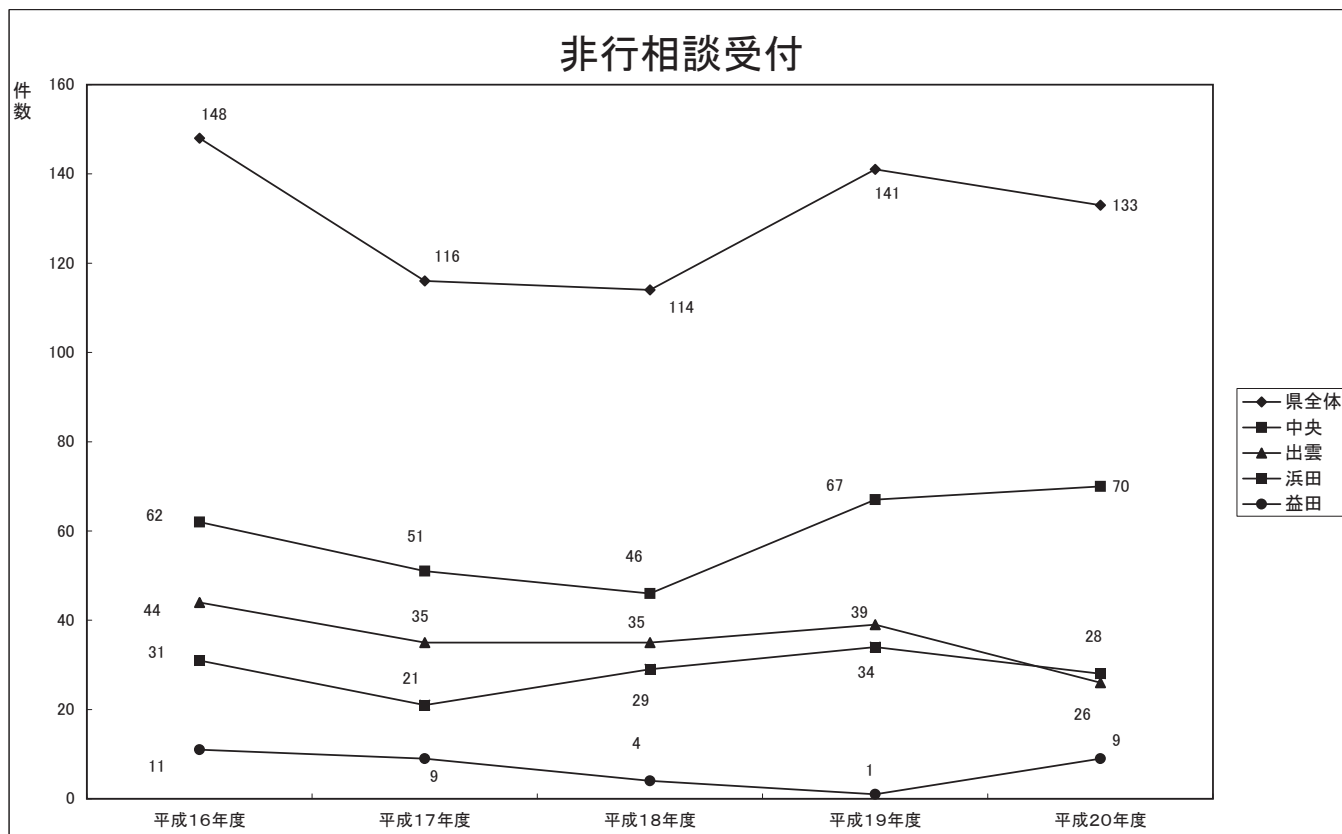
7. 虐待に対する法的措置 親権・後見人関係請求・承認件数

	法第28条第1項第1号・第2号による措置	親権喪失宣言の請求	後見人選任の請求	後見人解任の請求
請求件数	2	0	0	0
承認件数	2	0	0	0

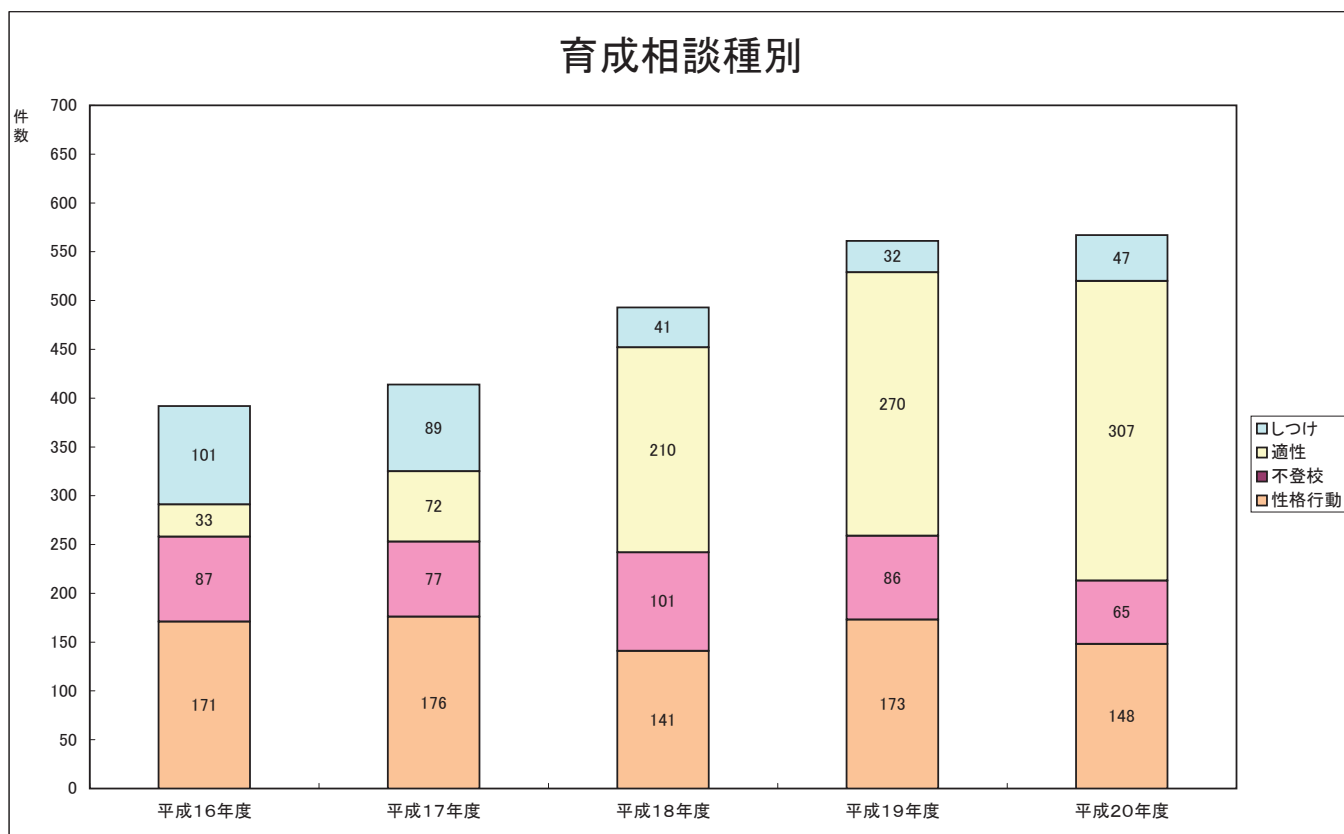
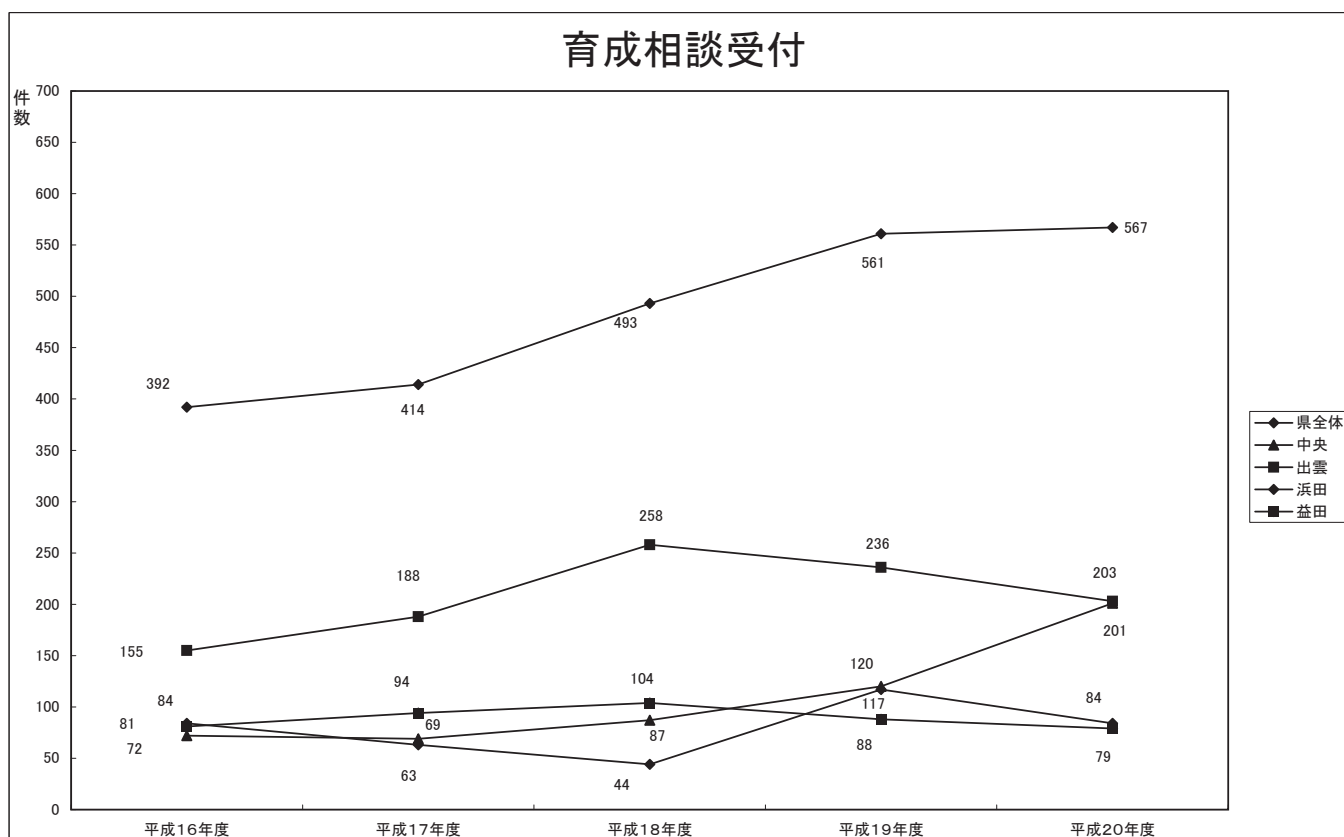
## (2) 障害相談



### (3) 非行相談



#### (4) 育成相談





### Ⅲ 統計資料

市町村別人口・児童数・相談別受付状況

児 相 別	市 町 村 別	人 口	児 童 数	児童虐待	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	
				相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談		
中央児童相談所管内	松江市	196,603	34,168	43	494		1		7	31	170	
	安来市	43,839	7,242	6	29		3			8	45	
	八束郡 東出雲町	14,193	2,919		16					4	5	
	隠岐郡	隠岐の島町	16,904	2,764	8	9	2			2		17
		海士町	2,581	347		5						4
		西ノ島町	3,486	398	1	3						3
	知夫村	725	93	4							1	
	管外				8				3			
	不明			1	5						1	
小計	278,331	47,931	63	569	2	4	0	12	43	246		
出雲児童相談所管内	出雲市	146,307	26,329	29	187		1	1	24	13	134	
	雲南市	44,403	7,103	2	21				1	1	32	
	仁多郡 奥出雲町	15,812	2,566	1	14				2	1	6	
	飯石 飯南町	5,979	870							1	11	
	簸川 斐川町	27,444	5,254	8	17		1		11		12	
	管外				9							
	不明				1							
小計	239,945	42,122	40	249	0	2	1	38	16	195		
浜田児童相談所管内	浜田市	63,046	9,997	4	112	1	1		90	15	60	
	大田市	40,703	6,365	11	69				1	3	26	
	江津市	27,774	4,535	14	28				29	5	24	
	邑智郡	川本町	4,324	572	1	4					1	8
		美郷町	5,911	770		1						4
		邑南町	12,944	1,807	2	2				2	1	6
	管外				3						1	
不明									1	1		
小計	154,702	24,046	32	219	1	1	0	122	26	130		
益田児童相談所管内	益田市	52,368	8,969	34	94		2		80	19	58	
	鹿足郡	津和野町	9,515	1,275	1	32			10		14	
		吉賀町	7,362	1,034	7	7			34		13	
	管外			1	2						1	
	不明											
小計	69,245	11,278	43	135	0	2	0	124	19	86		
市町村計		742,223	125,377	178	1,172	3	9	1	296	104	657	

※人口及び児童数は平成17年10月1日現在（国勢調査）



自閉症 相談	ぐ 犯 行 為 等 相談	触 法 行 為 等 相談	性 格 行 動 相談	不 登 校 相談	適 性 相談	し っ け 相談	そ の 他 の 相談	合 計	い じ め 相 談 再 掲	児 童 買 春 等 被 害 相 談 再 掲
2	14	33	45	32	66	2	43	983		
	3	4	7		26		7	138	1	
		9	3			1	2	40		
	2	2	6	3		1	3	55		
			1	1				11		
	1	1	3					12		
			2					7		
			1	1			1	14		
	1						1	9		
2	21	49	68	37	92	4	57	1,269	1	0
2	14	7	28	12	83	6	12	553		
		1	5	3	22			88		
		1	2	1	6			34		
			4		1		1	18		
	3		2		21	1		76		
			1	3		1	1	15		
						1	1	3		
2	17	9	42	19	133	9	15	787	0	0
	9	10	11	2	23	1	14	353	3	
2	6				11		4	133		
	2		8	2	19		2	133	2	
								14		
			1					6		
	1		3	1				18	1	
			1	1			1	7		
							1	3	1	
2	18	10	24	6	53	1	22	667	7	0
1	5	1	11	2	14	28	1	350		
	1		3	1	7			69		
					8	5		74		
	2							6		
							1	1		
1	8	1	14	3	29	33	2	500	0	0
7	64	69	148	65	307	47	96	3,223	8	0

# 1 経路別児童受付状況

経路別 児相別	都道府県 ・市町村			児童 福祉 施設 ・指定医療 機関	警察等	家庭 裁判所	保健所及び 医療機関		学校等		里親	児童委員 (通告の仲介を含む)	家族・ 親戚	近隣・ 知人	児童本人	その他	計	(再 掲)				
	心と体の児童センター外	児童相談所	市町村				保健所	医療機関	学校	教育委員会等								措置変更	期間延長	巡回相談	電話相談	
																						措置変更
中央	男	141	4	77	20	70	7		3	61	69			293	18		7	770	4	5	14	91
	女	80	7	55	8	71	4	2	5	42	25		1	177	12	3	7	499	3	2	16	66
	計	221	11	132	28	141	11	2	8	103	94	0	1	470	30	3	14	1,269	7	7	30	157
雲出	男	116	4	93	11	12	3		5	24	88	1		107	4	2	4	474	2	2	8	13
	女	62	2	78	2	6	1		4	32	41			76	4	3	2	313			4	7
	計	178	6	171	13	18	4	0	9	56	129	1	0	183	8	5	6	787	2	2	12	20
浜田	男	67	4	102	9	22	8	1	6	23	94			61	6	3	4	410				
	女	36	4	67	10	16		1	4	14	42		2	52	7	1	1	257				
	計	103	8	169	19	38	8	2	10	37	136	0	2	113	13	4	5	667	0	0	0	0
益田	男	37	1	115	8	9			1	52	24		1	44	2	1	6	301		1	114	1
	女	25	3	60	5	8			1	38	8		1	40	3	3	4	199		2	46	3
	計	62	4	175	13	17	0	0	2	90	32	0	2	84	5	4	10	500	0	3	160	4
計	男	361	13	387	48	113	18	1	15	160	275	1	1	505	30	6	21	1,955	6	8	136	105
	女	203	16	260	25	101	5	3	14	126	116	0	4	345	26	10	14	1,268	3	4	66	76
合計		564	29	647	73	214	23	4	29	286	391	1	5	850	56	16	35	3,223	9	12	202	181
構成比		17.5	0.9	20.1	2.3	6.6	0.7	0.1	0.9	8.9	12.1	0.0	0.2	26.4	1.7	0.5	1.1	100.0				

## 2 相談種類別児童受付状況

相談種別		養護相談		保健	障害相談						非行相談		育成相談				その他の	計
		児童虐待	その他の		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ		
児相別		相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	相談	
中	件数	63	569	2	4		12	43	246	2	21	49	68	37	92	4	57	1,269
	構成比	5.0	44.8	0.2	0.3	0.0	0.9	3.4	19.4	0.2	1.7	3.9	5.4	2.9	7.2	0.3	4.5	
央	巡回相談件数		19					8			2		1					30
出	件数	40	249		2	1	38	16	195	2	17	9	42	19	133	9	15	787
	構成比	5.1	31.6	0.0	0.3	0.1	4.8	2.0	24.8	0.3	2.2	1.1	5.3	2.4	16.9	1.1	1.9	
雲	巡回相談件数																	0
浜	件数	32	219	1	1		122	26	130	2	18	10	24	6	53	1	22	667
	構成比	4.8	32.8	0.1	0.1	0.0	18.3	3.9	19.5	0.3	2.7	1.5	3.6	0.9	7.9	0.1	3.3	
田	巡回相談件数																	0
益	件数	43	135		2		124	19	86	1	8	1	14	3	29	33	2	500
	構成比	8.6	27.0	0.0	0.4	0.0	24.8	3.8	17.2	0.2	1.6	0.2	2.8	0.6	5.8	6.6	0.4	
田	巡回相談件数		1		1		91		10	1			1	29	26			160
計	件数	178	1,172	3	9	1	296	104	657	7	64	69	148	65	307	47	96	3,223
	構成比	5.5	36.4	0.1	0.3	0.0	9.2	3.2	20.4	0.2	2.0	2.1	4.6	2.0	9.5	1.5	3.0	100.0
	巡回相談件数	0	20	0	1	0	91	0	18	1	0	2	0	2	29	26	0	190

### 3 年齢別児童受付状況

相談種別	養護		保健	障害相談						非行相談		育成相談				その他の	計
	児童虐待 相談	その他の 相談		肢体不自由 相談	視聴覚障害 相談	言語発達障害等 相談	重症心身障害 相談	知的障害 相談	自閉症 相談	ぐ犯行為等 相談	触法行為等 相談	性格行動 相談	不登校 相談	適性 相談	しつけ 相談		
0	12	89						1							1	1	104
1	9	119		3		17	2	4							20	1	175
2	17	91				32	3	18	1						15	2	179
3	12	62				59	7	16				1			5	4	166
4	8	67				65	8	37				4				4	193
5	10	59				47	4	38	1			5		58	2	7	231
6	13	69		2		20	3	50				8	4	87	1	4	261
7	12	69				6	2	33		1		7	2	8		4	144
8	5	63				8		30		1	2	9	4	7		7	136
9	15	61	1			12	2	33	1	2	7	11	2	5	2	4	158
10	9	76			1	3	3	20	1	6	4	8	5	7		7	150
11	7	73		1		6	7	34		4	7	15	3	56	1	2	216
12	10	54				11	3	48		6	7	14	8	56		3	220
13	13	53				6	4	34		13	19	14	14	11		5	186
14	9	47	1			1	2	51	1	15	16	20	14	9		13	199
15	7	37		1		2	4	63	2	9	2	17	5	2		10	161
16	6	34	1				1	40		4	5	6	2	1		11	111
17	4	35					3	52		3		8	2		0	4	111
18才以上	0	14		2		1	46	55				1				3	122
計	178	1,172	3	9	1	296	104	657	7	64	69	148	65	307	47	96	3,223

#### 4 相談種類別対応状況

対 応 相 談 種 別	処 理 件 数													未 処 理 件 数	
	訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 司 指 導	福 祉 事 務 所 へ の 送 致 ・ 通 知	児 童 委 員 の 指 導	里 親	児 童 福 祉 施 設 入 所	児 童 福 祉 施 設 通 所	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	家 庭 裁 判 所 に 送 致	他 の 機 関 に 幹 旋 ・ 紹 介	助 言 指 導	継 続 指 導	そ の 他		計
児童虐待相談		1				6	1			4	18	137	11	178	
養護相談（虐待以外）	1	5			10	28				22	298	478	330	1,172	
保健相談											1	2		3	
肢体不自由相談								3			2	2	2	9	
視聴覚障害相談										1				1	
言語発達障害等相談										4	224	67	1	296	
重症心身障害相談								7		1	82	2	12	104	
知的障害相談						4		7			629	12	6	658	
自閉症相談										1	3	3		7	
＜犯罪行為等相談						2				1	26	31	4	64	
触法行為等相談		10				3					4	49	3	69	
性格行動相談		1				1				4	74	64	4	148	
不登校相談		1				1				2	30	29	2	65	
適性相談										1	304	2		307	
しつけ相談											40	7		47	
その他の相談										1	63	1	30	95	
計	1	18	0	0	10	45	1	17	0	42	1,798	886	405	3,223	0
構成比	0.0	0.6	0.0	0.0	0.3	1.4	0.0	0.5	0.0	1.3	55.8	27.5	12.6	100.0	

## 5 児童相談所における判定及び心理治療、カウンセリングの状況

	調査・社会診断指導	医学的診断指導			心理診断指導					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等				
		診察・指導	医学的検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	心理判定員等	児童福祉司等	その他の所員	
中 央	児 童	828	9	14		202	114	88	40	683	134	2	329		
	(再掲) 児童虐待	252	4			10	3	7		129	1		89		
	(再掲) 非 行	108	2			5	2	37	4	92	8	2	58		
	保 護 者	2,472	3	1				4	1	132	19		104		
	(再掲) 児童虐待	780								12	11				
	(再掲) 非 行	180	1					3		13	6		24		
	そ の 他	4,668								6	9				
	(再掲) 児童虐待	2,136								2	2				
(再掲) 非 行	408								3	3					
出 雲	児 童	661	34			148	74	33	10	298			197		
	(再掲) 児童虐待	372	15			6	7	7		68			84		
	(再掲) 非 行	87	7			10		22	4	23			103		
	保 護 者	1,235	1						4	159			23	18	
	(再掲) 児童虐待	618							2	10			12	8	
	(再掲) 非 行	195							2	7			7		
	そ の 他	2,478	1		2					83					
	(再掲) 児童虐待	1,440								24					
(再掲) 非 行	123			1					6						
浜 田	児 童	284				90	65	18		145			95		
	(再掲) 児童虐待	105						8		20			48		
	(再掲) 非 行	84				8	12	10		18			38		
	保 護 者	698				18				84	1		104	17	
	(再掲) 児童虐待	196											59	11	
	(再掲) 非 行	132									1		28	5	
	そ の 他	1,870								84			10	140	
	(再掲) 児童虐待	588												96	
(再掲) 非 行	221												18		
益 田	児 童	258	8			115	16	46	12	232		3	99	21	
	(再掲) 児童虐待	181	4			4		12	5	31		3	59	14	
	(再掲) 非 行	29	1							3				3	
	保 護 者	308	1			1	1	2		150		8	50	36	
	(再掲) 児童虐待	185	1							5		8	7	21	
	(再掲) 非 行	16								2				1	
	そ の 他	1,514								33			3	58	
	(再掲) 児童虐待	762								3			1	39	
(再掲) 非 行	110								1				4		
合 計	児 童	2,031	51	14	0	555	269	185	62	1,358	134	5	720	21	0
	(再掲) 児童虐待	910	23	0	0	20	10	34	5	248	1	3	280	14	0
	(再掲) 非 行	308	10	0	0	23	14	69	8	136	8	2	199	3	0
	保 護 者	4,713	5	1	0	19	1	6	5	525	20	8	281	71	0
	(再掲) 児童虐待	1,779	1	0	0	0	0	0	2	27	11	8	78	40	0
	(再掲) 非 行	523	1	0	0	0	0	3	2	22	7	0	59	6	0
	そ の 他	10,530	1	0	2	0	0	0	0	206	9	0	13	198	0
	(再掲) 児童虐待	4,926	0	0	0	0	0	0	0	29	2	0	1	135	0
	(再掲) 非 行	862	0	0	1	0	0	0	0	10	3	0	0	22	0
	計	17,274	57	15	2	574	270	191	67	2,089	163	13	1,014	290	0
	(再掲) 児童虐待	7,615	24	0	0	20	10	34	7	304	14	11	359	189	0
	(再掲) 非 行	1,693	11	0	1	23	14	72	10	168	18	2	258	31	0

6 児童福祉施設一覧及び入所状況（平成21年3月31日現在）

施設名	現員	児相別入所状況				20年度入所件数					20年度退所件数					
		中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計	
松江赤十字乳児院	21	12	4	5	0	9	3	4	0	16	13	3	1	1	18	
養護	双樹学院	50	31	17	1	1	0	2	1	1	4	9	3	0	0	12
	安来学園	56	22	26	7	1	8	2	1	0	11	6	2	1	0	9
	聖煌寮	41	0	0	30	11	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
知的障害	さざなみ学園	51	5	43	3	0	2	5	1	0	8	2	5	1	0	8
	松江学園	39	37	2	0	0	7	0	0	0	7	3	1	0	0	4
	くるみ学園	17	1	0	14	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	こくぶ学園	27	0	0	20	7	0	0	1	1	2	0	0	4	0	4
	仁万の里児童部	6	6	0	0	0	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2
肢体不自由	松江整肢学園	18	8	10	0	0	1	2	0	0	3	1	0	0	0	1
	島根整肢学園	16	0	1	11	4	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1
自立支援	わかたけ学園	25	16	6	3	0	7	3	2	0	12	2	4	4	0	10
重心	松江療育園	69	34	31	4	0	1	2	0	0	3	0	3	0	0	3
	安養学園	82	0	3	60	19	0	0	4	0	4	0	0	5	0	5
	国立病院機構松江医療センター	79	41	29	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筋縮	国立病院機構松江医療センター	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県外	国立病院機構鳥取医療センター	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の施設	12	11	0	1	0	4	0	0	0	4	6	0	0	0	6
里親		33	9	18	3	3	4	4	0	2	10	1	3	1	2	7
合計		648	238	190	170	50	45	23	15	4	87	45	24	19	5	93
自立援助ホーム	富原寮	3	1	1	1	0	1	2	0	0	3	0	1	1	0	2
乳児院短期入所		0	0	0	0	0	124	0	0	0	124	125	0	0	0	125

7 相談種類別一時保護状況（所内保護）

区分 相談種別	前年度末継続 保護人員				実 人 員 ( 年 度 中 受 付 )					退 所 状 況												年度末継続保護			
	中 央	出 雲	浜 田	益 田	中 央	出 雲	浜 田	益 田	計	家庭引取				施設入所				その他				中 央	出 雲	浜 田	益 田
										中 央	出 雲	浜 田	益 田	中 央	出 雲	浜 田	益 田	中 央	出 雲	浜 田	益 田				
養 護	4	11	1		103	57	58	58	276	70	59	23	36	7	5	3		23	1	31	20	7	3	2	2
保 健									0																
肢体不自由									0																
視聴覚障害									0																
言語発達障害等									0																
重症心身障害									0																
知的障害					3	1			4	3	1														
自閉症									0																
ぐ犯行為等					4	3	11	3	21	3	2	2	2		1			1		8	1			1	
触法行為等					8	2	2		12	1	2	2		2				3				2			
性格行動					4	4	1	2	11	3	1		2		1	1		1	2						
不登校	1				2	3		1	6	2	2		1	1	1										
適性									0																
しつけ									0																
その他					5	15			20	1								4	15						
計	5	11	1	0	129	85	72	64	350	83	67	27	41	10	8	4	0	32	18	39	21	9	3	3	2
合計	367									218				22				110				17			
構成比	100.0%									59.4%				6.0%				30.0%				4.6%			



保 護 期 間																							
1～5日				6～10日				11～20日				21～30日				31～50日				51日以上			
中 央	出 雲	浜 田	益 田	中 央	出 雲	浜 田	益 田	中 央	出 雲	浜 田	益 田	中 央	出 雲	浜 田	益 田	中 央	出 雲	浜 田	益 田	中 央	出 雲	浜 田	益 田
48	20	36	27	12	14	7	8	12	7	7	9	8	4		8	12	12	6	1	15	11	3	5
2	1																	1					
3	3	8	2	1		3									1								
2	1	1		2				2	1	1		1								1			
3	3		1		1		1	1		1													
1	1				2			1			1	1											
3	13			1				1					1				1						
62	42	45	30	16	17	10	9	17	8	9	10	10	5	0	9	13	13	6	1	16	11	3	5
179				52				44				24				33				35			
48.8%				14.2%				12.0%				6.5%				9.0%				9.5%			

## 8 一時保護の推移

		18年度					19年度					20年度				
		中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計
所内保護	実人員	74	115	88	75	352	76	154	103	74	407	134	96	73	64	367
	延人員	1,193	1,087	1,356	1,288	4,924	1,237	1,362	1,000	1,842	5,441	2,345	2,228	754	1,033	6,360
委託保護	実人員	13	6	23	6	48	33	22	20	2	77	18	22	11	6	57
	延人員	161	403	399	140	1,103	802	698	438	28	1,966	1,346	438	268	33	2,085
計	実人員	87	121	111	81	400	109	176	123	76	484	152	118	84	70	424
	延人員	1,354	1,490	1,755	1,428	6,027	2,039	2,060	1,438	1,870	7,407	3,691	2,666	1,022	1,066	8,445
所内保護	1日平均保護人員	3.3	3.0	3.7	3.5	13.5	3.4	3.7	2.7	5.0	14.9	6.4	6.1	2.1	2.8	17.4
	一人平均保護期間	16.1	9.5	15.4	17.2	14.0	16.3	8.8	9.7	24.9	13.4	17.5	23.2	10.3	16.1	17.3

## 9 里親の状況

区分	登録里親世帯数 (内 専門里親数)	児童が委託されている里親数 (内 専門里親数)
中央児童相談所	18(0)	8(0)
出雲児童相談所	21(1)	9(1)
浜田児童相談所	17(4)	6(1)
益田児童相談所	10(1)	2(0)
計	66(6)	25(2)

## 10 里親委託児童の状況

区分 児相別	前年度末 委託 児童数	H20年度 新規委託 児童数	同解除 及び変更	H20年度末 委託 児童数	年齢別委託児童数						
					0～ 2歳	3～ 6歳	7～ 12歳	13～ 15歳	16歳 以上	小計	
中央	6	4	1	9	男		2	1			3
					女		1	5			6
出雲	17	2	3	16	男			3	4	2	9
					女		1	3	2	1	7
浜田	4	1	2	3	男			2			2
					女			1			1
益田	3	3	3	3	男		1		1		2
					女			1			1
計	30	10	9	31	男	0	3	6	5	2	16
					女	0	2	10	2	1	15

# 女性相談の部



# I 業務の説明

## 1. 業務の概要

### (1) 相談業務

日常生活において様々な問題を抱えて悩む女性について、広く相談に応じています。

相談は、電話、面接によるほか市町村等が行なう相談会場に出張して行い（巡回相談）、問題解決のための支援、助言及び必要な情報提供を行ないます。

#### 1) 電話相談

女性相談窓口に専用の相談ダイヤルを設置し、気軽に相談できる手段として、日常生活のこまごまとした悩みから、夫婦、家庭問題の深刻なものまで幅広く相談を受け、適切な解決方法をとともに考えたり、問題に応じて他の相談機関を紹介しています。

#### 2) 面接相談

直接来所による相談のほか、電話相談から来所となるケース、他の相談機関から紹介されるケースがあります。電話相談では解決しにくい複雑な問題や、暴力被害女性の相談に応じています。

#### 3) 巡回相談

各管内の市町村や社会福祉協議会で実施している相談事業の一環として出かけ、相談に応じています。

### (2) 女性に対する暴力対策関係機関連絡会

女性に対する暴力の被害者支援について、共通理解と認識を深めるために、各圏域ごとに関係機関連絡会を設置し、関係機関相互の連携強化を図っています。

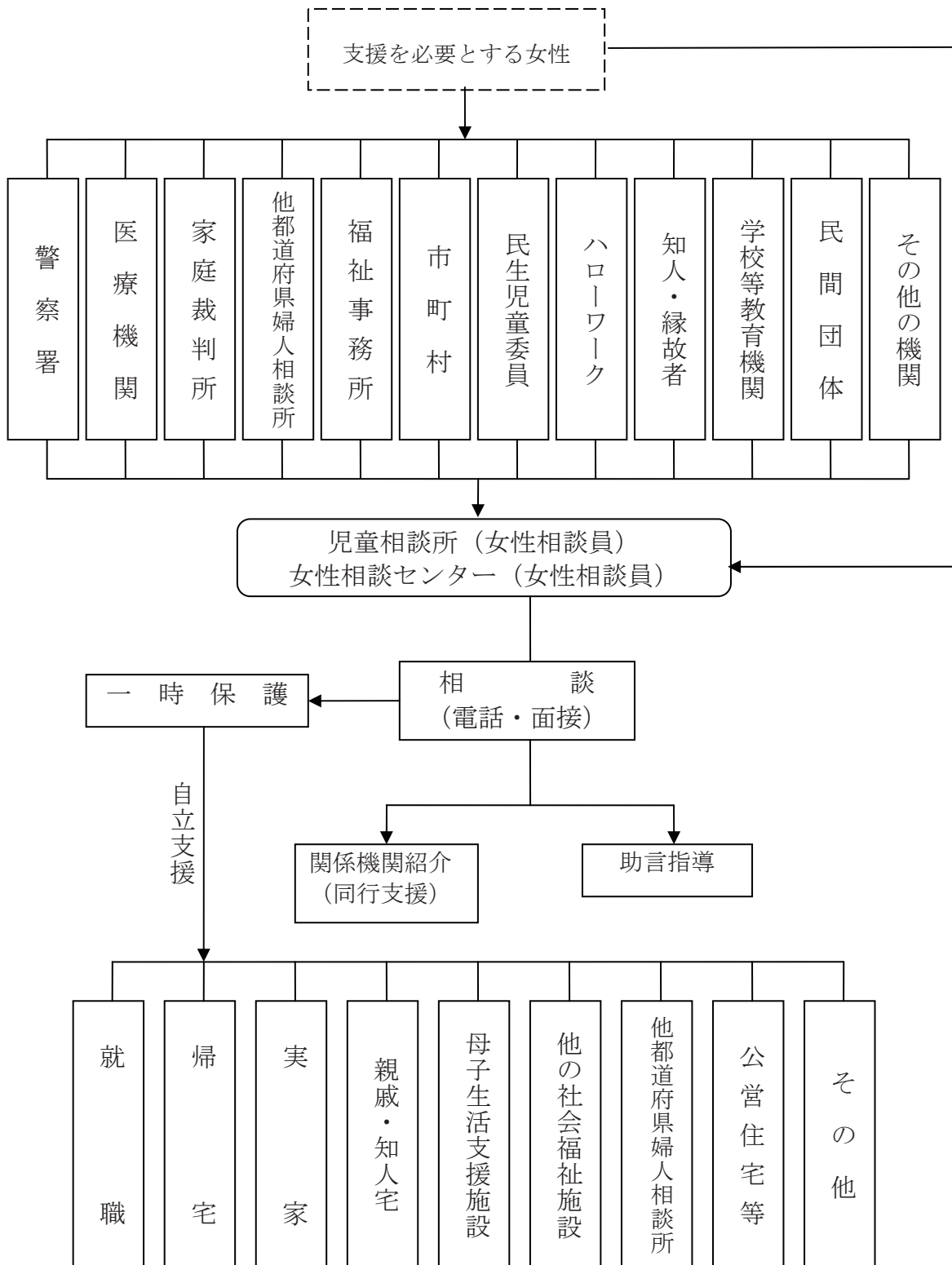
### (3) 普及啓発活動

女性保護事業や女性相談窓口の存在について、広く県民に周知を図り、多くの女性に利用してもらえるように、リーフレットの配布等を行なっています。

また、「女性に対する暴力対策関係機関連絡会」及び関係団体の会議等において女性相談についての広報・啓発を行なっています。

女性相談員の所属・配置人数	所在地・電話	相談日・相談時間
女性相談センター 3名	松江市大輪町420 松江衛生合同庁舎3階 相談ダイヤル：0852-25-8071	電話相談：日～土 (祝日、休日、12/29～1/3を除く) 面接相談：月～金 (祝日、休日、12/29～1/3を除く) 相談時間：8:30～17:00
あすてらす女性相談室 2名	大田市大田町イ236-4 県立男女共同参画センター内 相談ダイヤル：0854-84-5661	相談日：月～金 (祝日、休日、12/29～1/3を除く) 相談時間：8:30～17:00
中央児童相談所隠岐相談室 1名	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 相談ダイヤル：08512-2-9810	
出雲児童相談所 2名	出雲市小山町70 相談ダイヤル：0853-21-8789	
浜田児童相談所 1名	浜田市上府町イ2591 相談ダイヤル：0855-28-3434	
益田児童相談所 1名	益田市高津8-14-8 相談ダイヤル：0856-31-1886	

## 2 女性保護事業の流れ



## 県内児童相談所一覧

児童相談所名	所在地	電話番号	FAX番号
島根県中央児童相談所 隠岐相談室	〒690-0823 松江市西川津町3,090-1	(代) 0852-21-3168	0852-21-3163
	〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24	(代) 08512-2-9706 (女) 08512-2-9810	08512-2-9718
島根県出雲児童相談所	〒693-0051 出雲市小山町70	(代) 0853-21-0007 (女) 0853-21-8789	0853-21-0047
島根県浜田児童相談所	〒697-0005 浜田市上府町イ2,591	(代) 0855-28-3560 (女) 0855-28-3434	0855-28-3565
島根県益田児童相談所	〒698-0041 益田市高津8丁目14-8	(代) 0856-22-0083 (女) 0856-31-1886	0856-22-0075

※(女)は女性相談ダイヤル

## 県内児童福祉施設一覧

(平成21年11月現在)

施設名	設置主体	定員	所在地	電話番号
松江赤十字乳児院	日本赤十字社	30	〒690-0884 松江市南田町162	0852-24-6417
児童養護	双樹学院	社福	60 〒690-0012 松江市古志原5-2-25	0852-21-5794
	安来学園	社福	60 〒692-0001 安来市赤江町1,768	0854-28-8107
	聖 嘸 寮	社福	50 〒699-3212 浜田市三隅町向野田409	0855-32-0104
自立支援 ホーム	富原寮	社福	6 〒690-0012 松江市古志原5-7-1	0852-21-0250
知的障害	さざなみ学園	社福	60 〒699-0822 出雲市神西沖町2,534-2	0853-43-2252
	こくぶ学園	社福	30 〒697-0005 浜田市上府町イ2,589	0855-28-0145
	松江学園	社福	40 〒690-0402 松江市島根町大芦5,707	0852-85-3115
	仁万の里児童部	隠岐広域連合	10 〒685-0104 隠岐郡隠岐の島町都万2,582-1	08512-6-2289
	くるみ学園	町	30 〒696-0102 邑智郡邑南町中野3,595-18	0855-95-0327
肢体不自由	松江整肢学園	社福	20 〒690-0864 松江市東生馬町15-1	0852-36-8011
	島根整肢学園	社福	20 〒695-0001 江津市渡津町1,926	0855-52-2442
児童支援自立	わかたけ学園	県	48 〒699-0403 松江市宍道町西来待1,300	0852-66-0053
重症心身障害	安養学園	社福	80 〒695-0001 江津市渡津町1,926	0855-52-2442
	国立病院機構松江医療センター	独立行政法人	80 〒690-0015 松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131
	松江療育園	社福	70 〒690-0864 松江市東生馬町15-1	0852-36-8011
縮筋症萎	国立病院機構松江医療センター	独立行政法人	80 〒690-0015 松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131

